



●編集委員会

〈委員長〉

松本哲郎 (市原市立中央図書館)

〈委員〉

青柳英治 (明治大学文学部)

岩永知子 (相模原市議会局)

宇野亮一 (国立国会図書館)

中村保彦 (元文教大学図書館)

長谷川優子 (元埼玉県立図書館)

宮原柔太郎 (日本体育大学図書館)

米山 薫 (多摩市立図書館)

鷺山香織 (福井県立図書館)

\*

●事務局スタッフ

秦 秀文・川下美佐子・星川智隆

●今月の表紙

産業能率大学提供

「子供あそび ぼんてんまつり(2枚組)」(部分)

1868 (明治元) 年

〈神奈川県立図書館デジタルアーカイブ〉



VOL.119 NO.10 CONTENTS

窓●学校図書館に「専門・専任・正規」の「人」を ――― 今野千束 612

こらむ図書館の自由●

戦時下の大学図書館-「勤労奉仕出張文庫」のことなど ――― 村上孝弘 615

●NEWS ――― 613

告知板 … 616/新聞切抜帳 … 617

●新館紹介 ――― 618

●公示 公益社団法人日本図書館協会代議員選出選挙の実施について

――― 日本図書館協会選挙管理委員会 620

\* \* \*

[特集]

孤独に寄り添う図書館

ただそこにあること-北欧公共図書館の孤独問題への取り組み ― 吉田右子 622

本がつなぐ日常の居場所-NPO法人ぐーぐーらいぶの取り組み

――― 北川史歩子 626

英国における孤独問題と公共図書館の貢献 ――― 土屋深優 628

公共図書館での10代の居場所づくり-杉並区立官前図書館の取り組み

――― 小野貴士・野村美里 630

図書館は、孤独・孤立に対する取り組みができるのか ――― 堀 純子 632

\* \* \*

第16期「認定司書」申請(更新申請を含む)を受け付けます

――― 日本図書館協会認定司書事業委員会 638

霞が関だより●第263回

令和6年度「読書活動推進事業」の取組事例について ― 文部科学省 634

地域における読書活動推進事業-兵庫県の取組 ――― 文部科学省 634

- 図書館で実践！SDGs●第10回／宇治市図書館  
宇治市図書館におけるSDGs関連事業例 ————— 有林沙央 642
- 小規模図書館奮戦記●その321／相模原市立視覚障害者情報センター  
視覚に障害がある方の社会参加に向けて ————— 谷畑伸一 645
- れふぁれんす三題噺●連載その三百二十三／安曇野市中央図書館の巻  
「知と心がみたまされる図書館」を目指して－長野県安曇野市図書館  
————— 春日志麻・上田由美子・成田千絵 646
- ウチの図書館お宝紹介！●第252回／独立行政法人労働政策研究・研修機構 労働図書館  
労働の歴史を次の時代へ ————— 瀧瀬 香 648
- 図書館員のおすすめ本●<sup>100</sup>  
アンパンマンと日本人 ————— 中澤晴香 650  
「頭がいい」とはどういうことか ————— 平沢剛志 650  
開講！木彫り熊概論 ————— 権野勝彦 651  
東京ホテル図鑑 ————— 鈴木聖美 651

\* \* \*

### ●The Library Journal, October 2025

#### Special feature: Libraries and Solitude

*Just be there – Efforts by public libraries in northern Europe to address issues related to loneliness* (YOSHIDA Yuko) 622

*A place where everyday life is connected by books – NPO Goo Goo Libe and its initiatives* (KITAGAWA Shihoko) 626

*Loneliness in the UK and how public libraries contribute solutions*  
(TSUCHIYA Miyu) 628

*Creating a place for teenagers at a public library – Sugunami City Library Miyamae Library* (ONO Takashi and NOMURA Misato) 630

*A role for libraries in the fight against loneliness and isolation*  
(HORI Jyunko) 632

●図書館雑誌11月号予告 ————— 660

#### ●発行者

公益社団法人日本図書館協会©2025  
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14  
電 話 (03)3523-0811 〈代表〉  
直 通 (03)3523-0816 〈編集部〉  
F A X (03)3523-0841 〈代表〉  
〈日図協ホームページURL〉  
<https://www.jla.or.jp>  
〈JLA メールマガジン申込先アドレス〉  
[mailmaga@jla.or.jp](mailto:mailmaga@jla.or.jp)

\*本文は中性紙（冷水抽出pH8.1）を使用



## 学校図書館に「専門・専任・正規」の「人」を

●  
今野千束

学校図書館職員（さまざまな職種・名称・雇用形態があるので、ここではこの呼び方で総称する）にとって、夏は研修の季節である。勤務先である学校現場が夏季休業中であり、研修に出やすいということが一番大きな要因だ。学校図書館職員は多くが単独勤務体制であり、出張するということは閉館を意味する。学期期間中には、それはなかなか難しい。

日本図書館協会の調査からもわかるとおり、学校図書館職員は非正規職員率が高い。長期休業中は勤務日がないという学校図書館職員も珍しくない。「長期休業中は仕事がないから、通年雇用する必要はない」などとして雇用期間外になっているケースもしばしば耳にする。健康保険や年金、DeCo等の手続きが大変だとも聞くが、手続きの問題ではない。学期期間中は日常業務や授業支援等に追われているために後回しになっている業務を行う時間が確保できなくなるのだ。新しい技術やサービスへの習熟、資料の把握や評価、館内のレイアウト変更、蔵書点検、徹底的な清掃……など、長期休業中に取り組みたい仕事は挙げればき

りがない。春季休業であれば、児童生徒の入学・進級、自身の異動に伴う膨大な事務作業があり、年間計画の立案も必要なことは容易に想像できよう。

さて、話を出張に戻すと、長期休業中に勤務がある待遇であっても、予算の都合上、遠方への出張は制限されていることが多い。旅費や宿泊費の予算が足りないのである。私がこの夏に参加した研修においても、休暇を取り（もしくは長期休業中に勤務日がない雇用）、自費で参加している人が多く見受けられた。そのような状況でも、自分が成長したい、学んだことを職場で活かしたい、子どもたちの喜ぶ顔が見たい、という気持ちから参加しているのである。そこに身を置くことは、とても刺激になり、身が引き締まる思いがする。学校図書館に「専門・専任・正規」の「人」がいればどのようなことができるのかを、日々の仕事で示し、その必要性をさまざまな場面でアピールしていきたい。

（こんの ちづか／灘中学校灘高等学校図書館）

## 世界図書館情報会議 (WLIC) : 第89回国際図書館連盟 (IFLA) 年次大会終了

今年8月18～22日、カザフスタンの首都アスタナで第89回 IFLA 年次大会が開かれた。2023年のロッテルダム大会以来、2年ぶりの開催である。大会テーマは「知識を統合し、未来を築く」であった。参加者は、114の国と地域から約1,700人を数えた。地元カザフスタンから452人と最も多く、日本からは32人(国別で10番目)の参加であった。

8月17日のビジネス・ミーティングに始まり、開会式(18日)、「文化の夕べ」(19日)、会員総会(20日)、閉会式(21日)、図書館ツアー(22日)などが実施された。会場は、万博記念会議場(QAZEXPO)とヒルトンアスタナホテルであり、188のセッション、33の企業展示、110のポスター発表などが行われた。

日本からのセッション発表者は、(1)学校図書館分科会(087)の庭井史絵氏(青山学院大学)、(2)地域史・系図学分科会(LHG)(097)の棚橋佳

子氏(東京農業大学)、(3)法律図書館分科会(160)の河村宏氏(特定非営利活動法人支援技術開発機構)であった。ポスター発表も5件あり、このほか、8月15日にLHG主催のサテライト会議で長塚隆氏(鶴見大学名誉教授)と長谷川幸代氏(跡見学園女子大学)が口頭発表を行った。



▲会場となったQAZEXPO

8月17日夕刻には、日本人関係者による地域会議「日本コーカス」(071)も実施された。28名の日本人関係者が出席し、IFLA 地域部会や分科会の新旧委員から、分科会等に

おける議論について報告が行われた。今後2年間、長塚氏がLHG委員長、井上靖代氏(獨協大学)が図書館理論・研究分科会委員長を、それぞれ務める。会合終盤にはヴィッキー・マクドナルド IFLA 会長らが挨拶に訪れた。

本大会の概要は、本誌12月号の「IFLA 小特集」で改めてお伝えしたい。閉会式では、レスリー・ワイアー新会長(カナダ国立図書館・文書館長)、テパヤ・パリンガタイ次期会長(ニュージーランド内務省長官)ら新理事会が紹介されたほか、第90回大会(2026年8月10～13日の4日間)の開催地・韓国プサンについて案内されるなどした。なお、今後の大会規模に関しては、2027年の創立百周年記念大会(開催地は未発表)を再び5日間開催することをはさんで、縮小される方向性が打ち出されている。

(三浦太郎: JLA 国際交流事業委員会 委員長, 明治大学)

### ▶ 文部科学省、2026年度概算要求資料を公開

文部科学省の2026(令和8)年度概算要求では、「生涯を通じた障害者の学びの推進」「読書活動総合推進事業」「社会教育デジタル活用等推進事業」において図書館に言及している。

特に「生涯を通じた障害者の学びの推進」では、「図書館における障害者利用の促進」として2400万円、「読書活動総合推進事業」では、「図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進」「司書教諭養成講習の実施」のほか、新規事業で「図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業」として

1億1400万を予算化している。令和8年度概算要求等の発表資料一覧: [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/yosan/r01/1420668\\_00003.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/yosan/r01/1420668_00003.html)

総合教育政策局 令和8年度予算概算要求主要事項: [https://www.mext.go.jp/content/20250826-ope\\_dev02-000044427\\_3.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20250826-ope_dev02-000044427_3.pdf)

### ▶ 2026年度国立国会図書館予算概算要求額まとまる

このほど国立国会図書館の2026年度予算の概算要求額が発表された。

総額は226億6800万円で、2025年度当初予算額204億2600万円と比較すると、主に所蔵資料のデジタル化推進

のための経費の増額等により22億4200万円の増額となっている。

重点事項としては、以下の項目があげられている(金額かっこ内は2025年度予算額)。

1. 所蔵資料のデジタル化の推進  
13億3100万円(4億7300万円)
2. 照明設備改修(LED化)工事  
8億5800万円(6800万円)

\*

主な要求内容は、次のとおり(下線の項目が重点事項)。

1. 国会サービス経費  
2億8400万円
2. 資料費・デジタル化経費  
33億9800万円

- (1) 所蔵資料のデジタル化の推進 13億3100万円
- (2) 資料費 20億6700万円
3. 情報システム経費 34億4700万円
- (1) サービス・業務統合システムの運用等 9億9200万円
- (2) デジタル・アーカイブシステムの運用等 3億7200万円
- (3) その他(サービス基盤ネットワークシステムの運用, データ入力経費等) 20億8300万円
4. 図書館業務経費 19億6600万円
5. 国際子ども図書館業務経費 2億5500万円
6. 関西館業務経費 9億2700万円
7. 人件費 105億4000万円
8. 施設整備に必要な経費 18億5000万円
- (1) 東京本館庁舎整備  
照明設備改修(LED化)工事, 防災設備改修工事等 9億2800万円
- (2) 関西館庁舎整備  
照明設備改修(LED化)工事, 関西館本館等エレベーター設備整備工事等 7億8300万円
- (3) 国際子ども図書館庁舎整備  
照明設備改修(LED化)工事, 国際子ども図書館レンガ棟衛生設備等改修設計等 1億3900万円
- ▶ Library of the Year 2025 ライブラリアンシップ賞・優秀賞を発表
- NPO法人知的資源イニシアティブ(IRI)は, Library of the Year 2025 (LoY2025)の二次選考会(8月26日)の結果を発表した。その結果, ライブラリアンシップ賞, 優秀賞を受賞した活動は以下のとおり。
- Library of the Year 2025 ライブラリアンシップ賞
- ・松竹大谷図書館
  - ・北摂アーカイブス

- Library of the Year 2025 優秀賞
- ・オーテピア高知図書館と高知県図書館振興計画の両輪での推進
  - ・新庄・最上地区の「地域まると学び場プラン」
  - ・全国文化財総覧
  - ・箕面市立船場図書館における大学図書館と市立図書館の一体的運営による社会連携の取組み
- Library of the Year 2025 第二次選考会結果を発表します (IRI, 2025/9/1): <https://www.iri-net.org/loy/loy2025-second-result/>
- ▶ 日書連「官公庁, 自治体, 公共・学校図書館の図書調達に関するお願い」を发出
- 日本書店商業組合連合会(日書連)は8月上旬に, 都道府県知事, 省庁の大臣, 長官, 委員長, 市区町村(政令市の特別区含む)の首長宛てに, 「官公庁, 自治体, 公共・学校図書館の図書調達に関するお願い」, 「再販売価格維持契約書ヒナ型一部改定について」の文書を郵送した。
- 「官公庁, 自治体, 公共・学校図書館の図書調達に関するお願い」では, 「国民が知の文化を平等に享受できるのも, 出版社と販売会社, 販売会社と書店それぞれが「再販売価格維持契約書(以下, 再販契約書)」を締結し, 定価販売を遵守しているからです。」また, 「書店が官公庁, 自治体, 公共・学校図書館に書籍, 雑誌を納入する場合, 入札により割引をした上で納品するケースが殆んどです。しかし, 書店の平均的な粗利益率は22%と小売業では最低ランクにあり, 割引は少ない利益を更に削ることになるため書店経営を圧迫し続けてきました。加えて紙の書籍, 雑誌の売上減少等が重なった結果, 街の書店では廃業が相次ぎ, 本年5月時点の統計で全国の無書店自治体は

28.6%に達しています。」とされ, 「図書調達の予算化に当たっては定価購入にご高配を賜り」たいとお願いしている。

再販売価格維持契約書ヒナ型については, 出版再販研究委員会(日本書籍出版協会, 日本雑誌協会, 日本出版取次協会, 日本書店商業組合連合会)で構成)が, 2025年5月1日に「再販売価格維持契約書(取次-小売)」及び「再販売価格維持契約書(出版-小売)」の二つのヒナ型の内容を改定し, それぞれ第六条で, 「この契約の規定は, 次に掲げる場合には適用しない。」として規定していた, 「官公庁等の入札に応じて納入する場合」を削除している。

この「官公庁等」には図書館における入札も含まれるため, 再販売価格維持契約書ヒナ型においては図書館における入札も再販(定価販売)が適用されることとなる。

再販契約書(日本書籍出版協会のWebサイト): <https://www.jbpa.or.jp/publication/contract.html>

▶ [BooksPRO] 説明会動画を公開

JPRO 出版情報登録センターは, 7月24日にBooksPRO説明会(図書館向け)を開催し, アカウント登録から活用方法まで実際の画面を使い解説を行った。このほど同説明会の動画が公開された。

BooksPROは3,000社を超える出版社より登録された約260万点の既刊・近刊の書誌情報と書影画像, 販促情報, ためし読みなどが閲覧できるサイト。来年3月頃には検索結果をダウンロードできる機能の追加を行い, 選書リストや見積書, 発注書作成などさまざまな用途に利用できる仕組みを開発中としている。

BooksPROサイト: <https://booksprow.jp/> 2025年8月6日: 2025年7

# ◆◆ NEWS ◆◆

月24日 BooksPRO 説明会（図書館向け）の動画公開

BooksPRO 説明会（図書館向け）の動画公開：<https://bookspro.jp/info/jpo-info.php?seq=305>

問合せ先：一般社団法人日本出版インフラセンター E-mail：[info-2nd@jpo-center.jp](mailto:info-2nd@jpo-center.jp)

▶ SÁPESI-Japan（南アフリカ初等教育支援の会）、「移動図書館車全国募集プロジェクト」を開始  
特定非営利活動法人 SÁPESI-Japan（南アフリカ初等教育支援の会）が、「移動図書館車 全国募集プロジェクト」開始を8月29日に発表した。

SÁPESI-Japanは、南アフリカで設立された SÁPESI（South African Primary Education Support Initiative）の日本姉妹団体として、2008年12月に設立され、日本からの移動図書館車の送付事業を継続的に行っている。本プロジェクトは、図書が少ない南アフリカの子どもたちに移動図書館車で図書を届け、識字力・読解力の向上を目指す活動であり、これまでに54台の移動図書館車が寄贈されている。募集の対象となるのは移動図書館車として利用された後、役目を終えた車両で、2025年9月から受付が開始されている。

PR Times（SÁPESI-Japan）「役目を終えた「移動図書館車」をお譲りください」：<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000008.000145721.html>

SÁPESI-Japan「役目を終えた「移動図書館車」をお譲りください」：<https://www.sapesi-japan.org/news/mobilelibrarywanted.html>

▶ 図書館地区別研修開催日程  
文部科学省は、2025（令和7）年度の「図書館地区別研修」の日程を決定した。

## こらむ 図書館の 自由

### 戦時下の大学図書館 — 「勤勞奉仕出張文庫」のことなど

村上孝弘

今年には戦後80年の節目の年である。先の大戦時には、大学図書館もさまざまな苦難の歴史を刻んでいる。『龍谷大学三百五十年史』では、当時の図書館の状況について、「第十七節 第二次大戦下の図書館」の中で「思想統制と検閲」「勤勞奉仕出張文庫」「軍事文庫」「図書館防衛」「貴重書疎開」などについて当時の史料をもとに比較的詳細な記述がなされている。本コラムでは、このうち「勤勞奉仕出張文庫」について、その概要を紹介したい。

「勤勞奉仕出張文庫」は、昭和19（1944）年5月に設置された。同文庫の「趣旨及目的」は、「長期勤勞動員中学生の精神的慰安を与へ且つ教養の向上を図り行学一体の実を挙ぐるを以て目的とする。」とされている。同文庫の概要については、同年の『中外日報』（5月17日号）で「学徒勤勞出動に対する移動図書館として最初の試みである」と紹介されている。具体的には、勤勞出動する学生に対して出動先の寄宿舎で読みたい本の希望を調査し、図書館当局からの重点配備本を含めて貸出手続き（新刊本は購入）を行い、学生に持参させている。なお、派遣先での図書管理の責任者は派遣教職員であるが、出納その他の実務は学生委員が行うとされ、出張文庫を中心として適宜座談会を開催することも期されていた。

同文庫にはいわゆる戦時高揚本だけでなく、『現代日本文学全集』『おらが春』『ファウスト』など古今東西の名著も含まれていた。『龍谷大学三百五十年史』は同文庫について「戦時下にあつて、しかも勤勞動員のため大学での教育が停止する社会にあつて、本文庫は図書館存在の主張と言えよう」と一定の評価がなされている。しかし、当時は「国民精神総動員」の名の下に、「貸出文庫」の普及が勧められており、本文庫もこのような国策に沿ったものかもしれない。同時代の他大学での同種の文庫の存在も含め、戦時下の大学図書館の動向について引き続き洞察していきたい。

（むらかみ たかひろ：JLA 図書館の自由委員会、龍谷大学図書館）

- |                             |                            |
|-----------------------------|----------------------------|
| (1) 山形県教育委員会                | 日程：2025年12月3日(水)～12月5日(金)  |
| 日程：2025年11月11日(火)～11月13日(木) | 場所：愛知県芸術文化センター 愛知県図書館      |
| (2) 山梨県教育委員会                | (4) 大阪府教育委員会               |
| 日程：2025年12月16日(火)～12月19日(金) | 日程：2026年1月28日(水)～1月30日(金)  |
| 場所：山梨県立図書館 ぶどうの国文化館         | 場所：大阪府立中之島図書館              |
| (3) 愛知県                     | (5) 岡山県教育委員会               |
|                             | 日程：2025年12月9日(火)～12月12日(木) |

日(金)  
場所：岡山県立図書館  
(6) 佐賀県  
日程：2026年1月14日(水)～1月16日(金)  
場所：佐賀県市町会館

## 告知板

### ●つどい

#### ■著作権法第37条第3項による資料製作を行う図書館・点字図書館職員のための著作権セミナー

日本図書館協会では、全国視覚障害者情報提供施設協会との共催で、公共図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館職員、SARTRAS登録のボランティア等を対象に、著作権法第37条第3項による資料製作を行う図書館・点字図書館職員のための著作権セミナーを開催します。

日時：直接参加：11月21日(金) 10:00-16:40／動画配信：12月23日(火)～2026年3月31日(火)

場所：直接参加：日本図書館協会研修室

主要内容：著作権法解説（第37条第3項を中心に）（佐藤聖一）、視覚障害者の情報入手の現状（松井進）、サピエ図書館をもっと活用しよう、ただし書きへの対応、出版社からのテキストデータ提供実証調査（浅野歩）、欧州アクセシビリティ法施行に伴う欧州における著作権状況の概況（河村宏）、みなサーチのご案内（杉田正幸）、アナログ資料のデータ変換、データの登録、公共図書館の障害者サービス利用登録（椎原綾子）、点字図書館における障害者サービス著作権ガイドラインに基づく利用登録（平井利依子）

定員：直接参加：80人（先着順）、後日動画配信：制限なし

参加費：1,000円（資料代含む）※直接参加、後日動画視聴も同額

申込締切：直接参加：11月7日(金)、後日動画視聴：12月5日(金)

申込方法：全国視覚障害者情報提供施設協会に加盟している施設・団体（点字図書館など）は、全国視覚障害者情報提供施設協会に申し込み。それ以外は日本図書館協会障害者サービス委員会事務局へウェブフォーム等で申し込み。

詳細：日本図書館協会：[https://www.jla.or.jp/s\\_train/2025chosaku/](https://www.jla.or.jp/s_train/2025chosaku/)  
全国視覚障害者情報提供施設協会：<https://www.naiiv.net/zensijokyo/>（会員専用ページ）

#### ■第34回京都図書館大会

テーマ：図書館×地域連携の可能性  
近年、図書館の新築や改修に伴い、幅広い世代の交流や地域振興を目指そうとする動きがみられます。今後多くの地域で人口の減少が見込まれる中で、図書館が、このような動きを通じ、地域社会にいかに貢献できるかを、主に建築や運用の面に焦点を当てつつ考えます。

主催：京都図書館大会実行委員会

共催：京都府立図書館

日時：11月10日(月) 10:20-17:00

会場：京都府立京都学・歴彩館（京都市左京区下鴨半木町1-29）※会場の録画映像を後日配信いたします。後日配信は申込不要です。

内容：基調講演：近未来のまちとそこにある図書館（三浦文典：株式会社スターパイロット）、事例発表1：京都における観光と図書館（仮）（福永香織：公益財団法人日本交通公社観光研究部）、事例発表2：学校図書館から考える持続可能な地域連携（大槻美美代：京

都府立宮津天橋高等学校宮津学舎図書館）、事例発表3：地域に開かれた大学をめざして（大瀧徹也：京都府立医科大学附属図書館）

参加対象：公共図書館・大学図書館・学校図書館および専門図書館の職員、学校教職員、日本図書館協会会員、図書館利用者等

参加費：無料

申込方法：以下のURLの申込フォームより <https://www.library.pref.kyoto.jp/council/libconf/34/>

申込締切：2025年11月3日(月)

問合先：〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町 京都府立図書館内 京都図書館大会実行委員会事務局（☎075-762-4655 FAX.075-762-4653 E-mail: tosyokan-service@pref.kyoto.lg.jp）

### ●その他

#### ◆会員登録情報をご確認ください

2025年度は代議員選挙が行われます。住所の変更に伴い「代議員選挙区」も変更になる場合は、必ず併せてご変更をお願いします。

また、毎月発送している『図書館雑誌』が宛所不明で戻ってくるケースが増えております。ここ最近で『図書館雑誌』がお手元に届いていない方は、登録住所をご確認ください。

登録情報の確認・修正は、「会員ポータルサイト」からお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、会員係にご連絡ください。

協会ウェブサイトからの変更申請も可能です。

日本図書館協会 HP > 会員・部会・委員会 > 会員登録情報変更

[https://www.jla.or.jp/registration\\_information\\_update\\_form/](https://www.jla.or.jp/registration_information_update_form/)

会員係：E-mail: somu@jla.or.jp

# NEWS

## 新聞切抜帳

### ●全国

▶〔戦後80年〕戦時下の学生生活紹介 風船爆弾を製造 軍事教練必修 各大学催し [上智大学中央図書館：「上智大生の戦前・戦中・戦後 未来につなぐ記憶をあつめて」] (読売8/14)

▶本好き育む夏の図書館 お化けが貸し出し[甲州市立勝沼図書館] めいぐるみがお薦め[渋川市立図書館] [八王子市中央図書館：中央大学と共同研究を実施] (読売8/16)

▶ボードゲーム 図書館に活気 導入広がる 本貸し出しにも効果 [砺波市立砺波図書館、山中湖情報創造館(山梨県)、森町図書館(北海道)] (読売8/20)

▶〔新聞@スクール〕図書館に「りんごの棚」全国100超 読書のバリエーション推進 障害者や高齢者、外国人の利用も [豊島区立中央図書館、小川町立図書館(埼玉県)など] (読売8/21)

▶読書推進へ人材活用支援 文[部]科[学]省「絵本専門士」など活動機会増 (読売8/26)

### ●北海道・東北

▶〔福島市内・県北〕読み聞かせのこつ学ぶ 伊達[市] 学校職員ら[県北地区]読書[活動]支援[若育成事業]研修会 [福島県] (福島民友7/8, 関連1紙)

▶福[島]大[学]生に投票訴え [福島]県選管委[員会]県北地方事務局とサークル[福大Voteプロジェクト] 学内で啓発活動 [附属図書館に期日前投票所を設置] (福島民報(福島・県北)7/10)

▶〔地域ワイド〕学校図書館の在り方考える [福島県高校司書研修会] (福島民友7/31, 関連1紙)

### ●甲信越・北陸

▶絵本の世界を楽しむ 高森町[立]図書館「ぐりとぐら」の菓子作り [長野県] (南信州7/1)

▶〔長野県〕大桑[村]の翻訳家・さくま[ゆみこ]さん 子供向け文庫[「バオバブ文庫」]須原宿に 古民家を改修 あすオープン (市民タイムス(木曾)7/5)

▶木曾川にすむ魚紹介 [木曾]町図書館 剥製や写真で [「木曾のおさかな展示会」長野県] (市民タイムス(木曾)7/5)

▶図書館ソファ好きな生地は? 松川村図書館 張り替えへアンケート実施中 [長野県] (大糸タイムス7/13)

### ●関西

▶空襲の惨禍、戦中の暮らし知って [兵庫]県立図書館 書籍や写真パネルで紹介 (神戸(明石)7/6)

▶〔明石市立〕二見図書館、利用好調 開館3カ月 入館者延べ6万人超 イトーヨーカドー内、利便性高く市、「蔵書、早急に増やす」 (神戸(明石)7/8)

▶中高生対象に図書館開放 甲南女子大[学] [「オープンライブラリー」] 夏休みの自習に (神戸(神戸)7/25)

▶〔子ども新聞 週刊まなびー〕戦時下、子どもたちの暮らしは 明石[市]・[兵庫]県立図書館で「太平洋戦争[－終戦から]80年[－]」展 写真集など206冊、資料も 戦火から逃げる姿、焼け野原の町 (神戸8/3)

▶旧[明石]市立図書館跡どう活用 新交流施設のあり方意見交換 市民ら40人がワークショップ 12月ごろに基本設計策定へ (神戸(明石)8/4)

▶〔伊丹[市] ことば蔵新聞〕イベント満載 日本一の図書館 ラジオ体操、演奏会、蔵書お披露目会… 市民も企画・運営、年間200回 交流フロアを存分に活用 [伊丹市立図書館]

(神戸8/5)

▶写真で広島、長崎の惨状伝え 加古川[市]の2図書館[加古川図書館、ウェルネスパーク図書館]や高砂市役所など [「原爆の写真展」] (神戸8/5)

▶〔戦後80年 神戸〕疎開先の娘へ、父からの手紙… 戦災関連資料70点を展示 [神戸市立]中央図書館 空襲の説明パネルなど [「戦災関連資料展」] (神戸(神戸)8/5)

### ●中国・四国

▶ミニコミ紙発行1000号 地域の問題集め取材・執筆 [鳥取県]日南[町]の新聞販売店主藤森[高善]さん [町立図書館などに掲示] (山陰中央新報7/9)

▶〔戦後80年〕美濃部書籍島根大[学]附属図書館本館]で保存 天皇機関説事件から90年 発禁処分以降貸し出しなし (山陰中央新報7/23)

▶お気に入りミサンガ完成 [ワークショップ開催] 益田市立図書館] (山陰中央新報8/5)

▶祖父の見た西ノ島撮影行 俳優玉木[宏]さんの写真展示 [西ノ島町コミュニティ図書館 島根県] (山陰中央新報8/8)

### ●九州・沖縄

▶留学ってどうすれば? 体験談聴く講座[「なるには講座 自分探しの旅をはじめよう」] 8日、筑後市[中央公民館]「サンコア」 [筑後市立図書館] (西日本8/1)

### ●海外

▶〔書店のいま～文化の都から～〕中充実の図書館 本購入は地元 無料配送禁止法や「書店学校」も [フランス国立図書館] (読売8/4)

今月も阿部千春様、石井一郎様、梅野みな様および県立長野図書館、筑後市立図書館の皆様より記事の提供を受けました。ありがとうございました。



# 新館紹介



さくらがわし

## ■桜川市立図書館 (茨城)

開館日 2025年2月2日

延床面積 (複合施設全体) 3,634㎡

設計 佐藤総合計画・AkH建築設計室

〒309-1214 桜川市東桜川1-21-1

☎0296-71-7707

▶複合施設「桜川市生涯学習センター さくらす」内に開設。桜川市は図書館未設置自治体だったため、市民待望の図書館開設となった。会話・飲食可能、公民館との境界を無くした開放的な空間が特徴。(小澤司郎)



おおたし にった

## ■太田市立新田図書館 (群馬)

開館日 2025年2月23日

延床面積 2,540㎡

設計 平田晃久建築設計事務所

〒370-0341 太田市新田金井町6-1

☎0276-57-2676

▶新しい図書館の目玉として、懐かしい名作から最近の作品まで、合わせて1万5千冊の漫画本をそろえました。子どもからお年寄りまで幅広い世代の方に楽しんでいただけたと思います。(坂庭健司)



こうちけんこうかがく

## ■高知健康科学大学附属図書館 (高知)

開館日 2025年2月9日

延床面積 472㎡

設計 株式会社総合企画設計

〒781-5103 高知市大津乙2500-2

☎088-866-6119

▶新図書館は、閲覧室は木質仕上げの静謐で柔らかな雰囲気の中、高天井の開放的な書架空間と、落ち着いたある個人ブースの二つの空間特性を併せ持つ快適な空間です。また防災・安全に配慮した書架等を設置することで、安全・安心な環境の中での学びを求めています。(畑田早苗)

### 新館の情報を募集しています！

日本図書館協会では、新しい図書館の情報を募集しています。公立、私立、大学、短大、専門等、館種は問いません。

- ①図書館名(施設名)
- ②所在地(公立図書館の場合は市区町村名までも結構です)
- ③電話番号(わかれば)
- ④開館日(○年○月等)

以上の情報を、おわかりになる範囲で結構ですので、下記までお知らせください(お知らせいただいた方のお名前を館にお伝えすることはありません)。

〒104-0033

東京都中央区新川1-11-14

公益社団法人日本図書館協会 新館紹介係

E-mail : zasshi@jla.or.jp

## 会員募集のご案内—会員の皆さまへ

日本図書館協会（JLA）では正会員，準会員，賛助会員を募集しております。

本法人は，全国の図書館の発展，文化の進展を図る事業を行うことにより，人々の読書や情報資料の利用を支援し，もって文化，学術，科学の振興に寄与することを目的としています（定款第3条）。

これからの日本の図書館界に清新な活力を注いでくださる皆さまのご参加を求めています。会員の皆さまにおいては積極的な勧誘をよろしくお願い申し上げます。

詳細については本法人ホームページ「入会のご案内」をご覧ください。

[https://www.jla.or.jp/membership\\_information/](https://www.jla.or.jp/membership_information/)



日本図書館協会の活動を豊かなものにするために

## ご寄附のお願い

本法人は，全国の図書館の進歩・発展を図るため，図書館運営の支援および政策提言，図書館職員の育成並びに研修・講習や図書館運営に関する調査・研究・資料収集，機関誌等の刊行など，図書館活動を通じたさまざまな事業を展開しています。

こうした公益目的にかなう事業のさらなる充実を図り，21世紀のよりよい文化的社会を築いていくため，広く市民や会員の皆さまからのご寄附を受け付けております。

なお，本法人への寄附金には特定公益法人としての税制上の優遇措置が適用され，所得税・法人税の控除が受けられます。

詳細については本法人ホームページ「ご寄附のお願い」をご覧ください。

[https://www.jla.or.jp/request\\_for\\_donations/](https://www.jla.or.jp/request_for_donations/)



charibon<sup>チャリボン</sup> by V&B

あなたの本のご寄附が全国の図書館を支えます。

皆様の読み終えた本が図書館をサポートする活動に役立ちます。ご提供いただいた書籍、CD、DVD等を提携会社が買い取り、代金が日本図書館協会への寄附金となります。段ボールに詰めてご連絡ください。5冊(点)以上なら送料はかかりません。

古本を寄附  
書籍類を梱包

集荷  
配送会社

仕分け・査定  
VALUE BOOKS

ファンドレイジング  
日本図書館協会

5冊から送料無料

買取相当額の寄附

<https://www.charibon.jp/partner/jla/> TEL:0120-826-295 (パリューブックス)



**公 示**  
**公益社団法人日本図書館協会代議員選出選挙の実施について**

下記の要領により公益社団法人日本図書館協会代議員選出のための選挙を実施いたします。会員の皆様の参加・協力をよろしくお願いいたします。

2025年9月22日

公益社団法人日本図書館協会選挙管理委員会  
委員長 大塚 奈奈絵

記

**I 代議員の任期**

選任から3年を経過後に最初に実施される代議員選挙の終了の時まで

**II 個人会員選出代議員選挙**

**1 被選挙権**

代議員選挙の被選挙権は、2025年9月1日現在において正会員である者のうち、選挙管理委員会(以下「委員会」という)委員を除くすべての個人会員にあります。

**2 立候補および推薦の届け出**

(1) 届け出期間 2025年10月15日(水)～11月10日(月)(当日消印有効)

(2) 届け出事項

委員会が定める書類(様式1)によります。

**3 投票用紙等の送付および投票**

(1) 投票用紙は2026年1月中旬に個人会員に直接郵送します。

(2) 候補者名簿、選挙人名簿は、12月下旬に協会ウェブサイトの選挙ページにて掲載いたします。

(3) 投票方法は、(公社)日本図書館協会あて郵送または持参により投票してください。

(4) 投票期間：2026年2月2日(月)～2月16日(月)まで

**4 代議員定数 表1参照**

**III 施設等会員選出代議員選挙(選挙区第1区～第5区)**

表IIの選挙区ごとに各活動部会長に、公示後速やかに代議員候補推薦を依頼し、各活動部会長は当該部会の合意を得て、代議員定数の範囲内で代議員立候補者を2026年2月16日(月)までに推薦します。

**IV 施設等会員選出代議員選挙(選挙区第6区～第8区)**

**1 被選挙権**

代議員選挙の被選挙権は、2025年9月1日現在において正会員である団体会員にあります。

**2 立候補の届け出**

(1) 届け出期間 2025年10月15日(水)～11月10日(月)(当日消印有効)

(2) 届け出事項

委員会が定める書類(様式2)によります。

**3 投票用紙等の送付および投票**

(1) 投票用紙は2026年1月中旬に団体会員に直接郵送します。

(2) 候補者名簿、選挙人名簿は、12月下旬に協会ウェブサイトの選挙ページにて掲載いたします。

(3) 投票方法は(公社)日本図書館協会あて郵送または持参により投票してください。

(4) 投票期間：2026年2月2日(月)～2月16日(月)まで

**4 代議員定数 表II参照**

**V 開票日**

II、IVとも、2026年2月20日(金)に開票します。

**VI 届け出または送付先(立候補・推薦・投票)**

下記に、それぞれ指定の送付方法で郵送、またはFAX、E-mail等でそれぞれの期間内に送付してください。(当日消印有効)

(公社)日本図書館協会選挙管理委員会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

☎03-3523-0811 FAX.03-3523-0841

E-mail: senkyo@jla.or.jp

2025年度施行公益社団法人日本図書館協会代議員選挙代議員定数

会員数は2025年9月1日現在

表Ⅰ 都道府県別個人会員および代議員数

	選挙区	個人会員数	代議員定数
1	北海道	66	1
2	青森県	9	1
3	岩手県	11	1
4	宮城県	36	1
5	秋田県	13	1
6	山形県	10	1
7	福島県	39	1
8	茨城県	57	1
9	栃木県	16	1
10	群馬県	18	1
11	埼玉県	131	2
12	千葉県	128	2
13	東京都	547	6
14	神奈川県	217	3
15	新潟県	33	1
16	富山県	26	1
17	石川県	14	1
18	福井県	7	1
19	山梨県	11	1
20	長野県	29	1
21	岐阜県	28	1
22	静岡県	55	1
23	愛知県	111	2
24	三重県	19	1
25	滋賀県	77	1
26	京都府	86	1
27	大阪府	210	3
28	兵庫県	76	1
29	奈良県	23	1
30	和歌山県	13	1
31	鳥取県	21	1
32	島根県	6	1
33	岡山県	51	1
34	広島県	51	1
35	山口県	25	1
36	徳島県	28	1
37	香川県	18	1
38	愛媛県	19	1
39	高知県	19	1
40	福岡県	43	1
41	佐賀県	13	1
42	長崎県	17	1
43	熊本県	12	1
44	大分県	12	1
45	宮崎県	11	1
46	鹿児島県	17	1
47	沖縄県	15	1
	計	2494	59

表Ⅱ 施設等会員数および代議員定数

選挙区	内 容	施設等会員数	代議員定数
第1区	公共図書館	1168	12
第2区	大学図書館	651	7
第3区	短大・高専図書館	130	2
第4区	学校図書館	58	1
第5区	専門図書館	100	1
第6区	市民団体	3	1
第7区	地域図書館団体	8	1
第8区	図書館研究団体	7	1
	合計	2125	26



# ただそこにあること

——北欧公共図書館の孤独問題への取り組み——

吉田右子

## ◆孤独問題が国家政策になったイギリス

世界に先駆けていち早く孤独の問題を国家政策に取り入れたイギリスは2018年に「孤独問題担当大臣」を任命し注目を集めた<sup>1)</sup>。同年に刊行された『つながりのある社会 孤独と闘うための戦略』は公衆衛生上の最も重要な課題として孤独を取り上げ、その解消に向けた総合的な戦略を示した<sup>2)</sup>。

イギリスでは孤独解消の仕組みとして、孤独状態に陥りやすいと指摘された高齢男性を対象とした私的なサークル・メンズシェッド (men's shed) が注目された。メンズシェッドは木工作品作りや家具の修理等をメインの活動とする組織で、手を動かし仲間と集いおしゃべりすることで、健康を維持し孤独を解消する目的がある。実際メンズシェッドへの参加によって孤独感が癒やされたというエビデンスが示され、工房で作られた物は、それらを必要としている地域住民、学校、図書館へ寄付され社会貢献の役割も果たしている<sup>3)</sup>。

## ◆高福祉国家デンマークにおける孤独問題

幸福度がきわめて高いとされるデンマークでも孤独な状態にある人々の存在が社会問題になっており、その数は10人に1人とも言われる。世界的な傾向でもあるのだが、孤独問題はCOVID-19パンデミックの時期に顕在化した。デンマークの孤

独層の特徴として指摘されるのは、孤独な状態にある16歳から24歳の若者が増加していることである。2014年にはデンマークの孤独問題に関わる組織、協会、財団、地方自治体、企業が結集して「孤独と闘う市民運動」が立ち上がった。2024年現在、99の団体が加盟しているが、この中にはデンマーク図書館協会も含まれている。運動の中心的な活動に「一緒に食べるデンマーク」というプログラムがあり、活動趣旨に賛同する個人、自治体、企業、学校、教会、図書館を含む文化施設が、デンマーク各地で食事をとるイベントを開催している<sup>4)</sup>。

## ◆図書館界の孤独問題への取り組み

孤独に対する国家的な取り組みが本格化する前から、デンマーク図書館界は公共図書館が孤独解消のスペースであることを認識し、高齢者、子ども・若者、障害者、脆弱な立場にある住民にとっての文化的な拠点となるべく積極的に動いてきた。業界誌では孤独問題を扱った記事の中で、図書館が地域のケアセンター、職業センター、高齢者組織、赤十字といったコミュニティ団体と連携しながら、図書館を拠点に読書、討論会、映画上映、食事会、物作りのためのメーカースペースの公開等に取り組んでいることを伝えている<sup>5)</sup>。

## ◆「孤独に関する国家戦略」で示された図書館の役割

イギリスに遅れること約5年、2023年にデンマークは孤独に関する初の国家戦略『デンマークにおける孤独に立ち向かうための国家的パートナーシップ：孤独を減らすための2040年に向けた国家戦略』を策定し<sup>6)</sup>、「孤独に立ち向かうための国家行動計画」を発表した<sup>7)</sup>。このときに「孤独と闘う全国パートナーシップ団体」として認定されたのは115組織・機関。高齢者関係団体をはじめとして住宅協会、銀行、サイクリング愛好団体、LGBTQ団体等、多様な組織がパートナーシップ機関となった。デンマーク図書館協会もそこに名を連ねた。図書館がパートナーシップ機関となった理由として、次のような点が挙げられている<sup>8)</sup>。

- ・地域で最も敷居が低い場所であること
- ・全国各地に存在していること
- ・人々の団結を促す活動が非常に多く実践されていること
- ・ボランティア団体が非商業スペースとして図書館を拠点に活動していること

## ◆人間関係を構築する場所

国家戦略の中で、図書館は博物館、劇場等とともに「物理的なスペース」を持つ「人間関係構築の場所」として取り上げられている。文化施設は「孤独な人のための場所」と銘打っているわけではないので、プレッシャーを感じることなく気軽にアクセスできる場所なのである。またデンマークの総人口約595万人に対して180万人とも言われるボランティアが孤独解消のために貢献するだろうとの見方が示されたが、図書館を拠点に活動するボランティアも、その中核的な存在となることは間違いないだろう<sup>9)</sup>。

2024年には社会・住宅庁が孤独解消のためのキャンペーンを開始した。キャンペーンでは専門家だけでなく一般の人々が孤独問題に対しできる

ことを見いだせるように、啓発ポスター、孤独の事例動画、孤独な状態に置かれている人々への働きかけのためのガイドブックといったツールが提供された。デンマーク図書館協会はキャンペーンを公式サイトで紹介し、図書館が孤独問題に対して重要な役割を果たしていることを訴えた<sup>10)</sup>。

日常的に孤独問題に向き合ってきた図書館界では、イギリスで「孤独問題担当大臣」が任命される前年の2017年に『高齢者コミュニティと図書館：高齢者の孤独感をやわらげるハンドブック』が刊行されていた。ガイドブックには司書がソーシャルワーカー等と連携し、孤独な状態に置かれた高齢者を巻き込んで、図書館でのさまざまなプログラムに参加してもらう様子が描かれている。地元での思い出に結びつけながら高齢者自身に語ってもらう「ヒストリーカフェ」、作家等に応援を頼んで作品を朗読してもらう「リスニングカフェ」、ドローンやロボットを利用した体験会、3Dプリンタの利用やeスポーツ活動等の例が示された<sup>11)</sup>。

## ◆高齢男性と孤独解消のための読書プログラム

2025年からは図書館の専門性を活かした高齢男性対象の「ガイド付きグループ読書」プロジェクトもスタートした。

「ガイド付きグループ読書」とは読書を通じて精神的健康を増進するためのイギリス発祥の読書活動であり、デンマークでは難民、失業者など不利な条件に置かれている人々を対象に公共図書館でこのプログラムが実践されてきた。たとえばFredericia図書館では自治体、住宅関連団体、職業センターが連携して、脆弱層の住民が失業状態から抜け出すために、読書活動を活用する試みを行った。このプログラムには、失業者のための運動、食事など生活改善コース、デンマーク語講座、就職活動やコーチングコースが含まれていたのだが、それに加えて、ガイド付きグループ読書が取り入

れられた。失業者にとって有益なテキストを図書館が選択して、司書と失業者が共に読むコースは今まで読書と縁遠かった住民が読書に目を向けるきっかけとなった<sup>12)</sup>。「小説に出会う男性」と名付けられた新しいプロジェクトがスタートしたのは、そうしたエビデンスを踏まえてのことだった。このプロジェクトは国立公衆衛生研究所とデンマーク高齢者協会、デンマーク読書協会がパートナーシップを組んで進めていくことになっており、メンタルヘルス支援や高齢者の孤立防止に取り組む財団 TrygFonden の助成を受けている。Favrskov 市 Hammel では、文化・健康複合施設 InSide で、2週間に一度読書会が開催されている。プログラムは読書ガイドの読み上げる物語を聴くことが中心で、文学の知識は全く問われない。そして朗読の後のコーヒープレイクでは物語について語り合う<sup>13)</sup>。

#### ◆ただ静かに本を読む

図書館は誰でも気軽に利用できる公共施設だが、賑やかな図書館の雰囲気抵抗があったり明るい照明の刺激が強過ぎたりすることが理由で図書館が苦手な人も一定数いる。スウェーデンの Järna 図書館では、週一度「静かな環境」をあえて作りだして発達障害者を歓迎している。いつもは人々が賑やかにおしゃべりをしながら過ごすスペースを、この日だけは静寂を保ち照明を少し暗くする。そして穏やかな空間で「サイレントリーディングクラブ」が開催される<sup>14)</sup>。

サイレントブッククラブは、2012年に2人の女性がサンフランシスコで立ち上げた「静かに本を読む」サークルで、今では日本も含め世界54か国に1,500以上の支部を持つまでになった。クラブのメンバーは、バー、カフェ、書店、図書館、オンラインで集まり、静かな読書を楽しむ。公式サイトで紹介文には次のように書かれている。「これまでの読書クラブでは課題図書を読書会までに読み

終えたり、読書会の当日は気のきいた発言をしななければならないというプレッシャーがつきものでした……サイレントブッククラブには課題図書はありません……決められた時間と場所に集まり食べ物や飲み物を注文して……1時間静かに読書の世界に浸ります。その後、参加者同士で交流をしてもよいし、しなくてもよいのです<sup>15)</sup>。

世界中の内向的な読書愛好者にとって、おそらくサイレントブッククラブの設立は朗報だったに違いない。サイレント読書会発祥の地であるアメリカでは、図書館を拠点としたサイレント読書会が開かれ「人と一緒にいたいけれども注目されたくない」という子どもたちから支持されている<sup>16)</sup>。

#### ◆不登校の子どもや孤立する難民を歓迎する

「孤独解消」を直接銘打っているわけではないが、デンマークの Randers 市がデンマーク文化省の助成金を受けて始めた不登校の子どもたちのための図書館プロジェクトもまた孤独解消の場として図書館を利用していこうとする動きとして捉えられる。プロジェクトは大学、公立学校、美術学校、演劇学校、リサイクル・アート・センターといった地元の団体、教育心理や青少年教育の専門家と連携して進められている<sup>17)</sup>。デンマークの図書館は、子どもと若者が自由に振る舞える数少ない空間として機能してきたのだが、図書館で飲食やおしゃべりが自由にできること、コミックやコンピュータゲームが利用できることも、図書館での柔軟な過ごし方を可能にする要因だろう。

またインターネットに接続されたコンピュータが無料で使える公共図書館は孤立状態に陥りやすい難民にとって、出身地に残された親族や友人とコンタクトを取るための唯一の拠り所となることもある。語学プログラムや生活支援プログラム等、公共図書館における難民へのサービスはすでに定着し、プログラムを通して難民同士が交流を深める姿は北欧公共図書館の日常となった。

### ◆文化福祉施設としての公共図書館

北欧の公共図書館で孤独問題に対してさまざまなアプローチが試みられてきたのは、図書館が資料や情報へのアクセス機関としてだけでなく、日本では公民館が主に担ってきた、人と人を結ぶ機能を図書館が担っているという背景がある。また公共図書館がコミュニティの中で文化福祉的な役割を果たすことを優先課題としてきた歴史がある。

公共図書館はお互いを知らなくてもそこに集い、他者と関わらずに他の人の存在を感じながら過ごすことができる稀有な場所でもある。そこを訪れた人は読書という共通の行為を通じてゆるやかな連帯感と安心感を得ることができる。実際、定期的に図書館を訪れながらも図書館のプログラムに参加したりレファレンスを利用したりせずに、他者とコミュニケーションを取ることなくそのまま図書館を去る人が北欧でも大多数である。そうした人たちは他人と直接会話をしなくても図書館を利用することでごく自然に孤独解消をしている。

つまり孤独な人々への働きかけを可能にしているのは図書館が居住圏内に存在することである。「ただそこにある」ことが、孤独問題に対する図書館の絶対的な強みなのである。

本稿はメディアプラットフォーム note で発表した記事「デンマーク：国家孤独戦略と図書館」<sup>18)</sup>を加筆・修正したものである。

#### 注

- 1) 日本は2021年にイギリスに次いで世界で2番目に孤独・孤立対策担当大臣が置かれた。2024年4月に内閣府特命担当大臣(孤独・孤立対策担当)へと変更後、同年10月に廃止、内閣府特命担当大臣(共生・共助担当)となった。
- 2) Department for Digital, Culture, Media and Sport, A Connected Society A Strategy For Tackling Loneliness – Laying The Foundations For Change, 2018, 79p. [https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5fb66cf98fa8f54aafb3c333/6.4882\\_DCMS\\_Loneliness\\_Strategy\\_web\\_Update\\_V2.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5fb66cf98fa8f54aafb3c333/6.4882_DCMS_Loneliness_Strategy_web_Update_V2.pdf) (accessed 2025-08-07)
- 3) 同上, p.54.

- 4) Danmark Spiser Sammen, <https://danmarkspisersammen.dk/wp-content/uploads/2022/09/2022-08-24-Danmark-spiser-Sammen-Introduktion.pdf> (accessed 2025-08-07)
- 5) Har Biblioteker en rolle in kampen med stigende ensomhed, Perspektiv, September 2020, p.30-31.
- 6) Det Nationale Partnerskab mod Ensomhed, Sammen mod Ensomhed: En National 2040 Strategi for Nedbringelse af Ensomhed i Danmark, Røde Kors, Ældre Sagen, 55p. <https://modensomhed.dk/wp-content/uploads/2017/09/National-ensomhedsstrategi-2023-PRINT.pdf> (accessed 2025-08-07)
- 7) Det Nationale Partnerskab mod Ensomhed, National Handlingsplan mod Ensomhed, Røde Kors, Ældre Sagen, 86p. <https://modensomhed.dk/wp-content/uploads/2024/02/Sammen-mod-ensomhed-handlingsplan-2023-WEB.pdf> (accessed 2025-08-07)
- 8) Danmarks Biblioteksforening, Sammen mod ensomhed, <https://db.dk/nyheder/sammen-mod-ensomhed/> (accessed 2025-08-07)
- 9) 前掲, 6), p.38-39.
- 10) Danmarks Biblioteksforening, Ensomhed - Fællesskab - Kampagne: Alle kan gøre en forskel mod ensomhed, <https://db.dk/nyheder/alle-kan-goere-en-forskel-mod-ensomhed/> (accessed 2025-08-07)
- 11) Tænketaenken Fremtidens Biblioteker, Ældrefællesskaber & Biblioteker: En Håndbog i at Afhjælpe Ensomhed hos Ældre, 2017, 79p. <https://www.fremtidensbiblioteker.dk/uploads/weBSITE/pdf/ldreflesskaber1/Handbogen.pdf> (accessed 2025-08-07)
- 12) 吉田右子・和気尚美「デンマークにおける「公共図書館・教育学習センター開発補助金」：採択プロジェクトにみる脆弱層への視点」相関図書館学方法論研究会(川崎良孝・三浦太郎)編『図書館思想の進展と図書館情報学の射程』(シリーズ「図書館・文化・社会」9)松籟社, 2024年4月, p.57.
- 13) Ældre Sagen Hammel, Mænd mødes om skønlitteratur, <https://www.aeldresagen.dk/lokalafdelinger/hammel/aktiviteter-og-kurser/k93912-maend-moedes-om-skoenlitteratur?mid=079FDC88B2344CEE88FD01CA41E692E7&ca> (accessed 2025-08-07)
- 14) Svensk Biblioteksforening, Bildspel: Återbruk viktig del i nya biblioteket i Järna, <https://www.biblioteksbladet.se/nyheter/bildspel-aterbruk-viktig-del-i-nya-biblioteket-i-jarna/> (accessed 2025-08-07)
- 15) Silent Book Club, About Silent Book Club, <https://silentbookclub/pages/about-us> (accessed 2025-08-07)
- 16) The Sound of Silence: Engage introverts with Silent Book Clubs, American Libraries, May 2020, p.16, 17.
- 17) Danmarks Biblioteksforening, "Godt du kom" – trivsel i Randers, <https://db.dk/bladartikel/godt-du-kom-trivsel-i-randers/> (accessed 2025-08-07)
- 18) 吉田右子, デンマーク：国家孤独戦略と図書館, note, [https://note.com/yuko\\_yoshida875/n/n673b2c81cdd4](https://note.com/yuko_yoshida875/n/n673b2c81cdd4) (accessed 2025-08-07)

(よしだ ゆうこ：筑波大学図書館情報メディア系)

[NDC10 : 016.2389

BSH : 1. 図書館 (公共) - ヨーロッパ (北部) 2. 孤独]



# 本がつなぐ日常の居場所

——NPO法人ぐーぐーらいぶの取り組み——

北川史歩子

## ● NPO 法人ぐーぐーらいぶとは

東京都中野区における非常勤制度廃止と図書館業務委託化を契機に、当時図書館業務従事者であり非常勤職員であった図書館司書たちが中心で2003年に立ち上げたNPO法人である。2004年度より9年間の中央図書館運営を経て、2013年東京都武蔵野市（吉祥寺）に移転。中野区と武蔵野市を中心に独自の活動を展開している。公共図書館からスタートした私たちのベースは「だれもが環境や境遇に左右されず／本を自由に楽しみ／自らで学び／世界を広げ／心豊かに生きるためのサポート」となる活動を行うことであり、そこには「図書館司書の職種としての可能性を広げ／地位向上を目指すこと」も切り離せないテーマである。図書館運営から離れた現在の活動の中心は子どもと子育て支援につながる活動であるが、特化した取り組みにシフトしたわけではなく、社会全体（ひいては全市民）へのサポートに成り得ることとして、変わらずすべての方への支援を意識した活動を行っている。

## ● ぐーぐー子ども文庫とおはなしばんだ

2013年よりスタートした出張おはなし会（おはなしばんだ）は、中野区と武蔵野市で移動文庫と併せて現在までも途切れることなく行っている。図書館利用者からの要望と当時できる最大限の活動として取り組み始めたが、参加者から乳幼児連れで行ける居場所としてのニーズや、子育て親子との交流の場としてのニーズの高さを実感した。いずれの地域においても、とりわけ第一子の育児は孤立しやすく、課題が家庭内に潜り込みやすいことから、日常的に関わりやすい環境づくりが信頼への布石であると感じた。

毎月2か所（中野区・武蔵野市）で各2回から始めた出張おはなし会と移動文庫は、助成金の活用や広報活動などから地域や行政との連携とともに範囲も広がり、小学校内の放課後支援施設（あそべえ／武蔵野市／おはなし会のみ）、商店会事務所（武

蔵野市中央地区商店連合会事務所）、医療機関（もろほし耳鼻咽喉科／吉祥寺・三鷹／おはなし会のみ 吉祥寺南病院／ぶっくサロン／移動文庫のみ）などさまざまな場所での定期活動へと展開した。また、中野区では医師会主催の子育て支援事業（子育て応援団／絵本コーナーを担当／2019年より休止）での連携は、地域の親子への活動の大きな後押しとなった。

出張での定期活動の利用者の中には、「参加当初は産後うつだった。ここは本があったので人と話さずいられ楽だった。スタッフが子どもを見てくれたのでひと息つけて助かった」「たまたま通りかかって声をかけてもらった。実は家族がうつで寝込んでいたので子どもとあてもなくさまよっていた。本は好きだったので子どもと楽しめ、自身もまた本を楽しんで良いことがわかって嬉しかった」そんな声が少なからずあり、多くは後から伝えられることから、孤立しがちな子育てを実感した。

文庫活動の開始当初は蔵書がほとんどなく、公共図書館の団体貸出などを利用しての活動だったが、現在は約7,000冊の蔵書があり、約7割が絵本、1割が児童書及びYA、2割が保護者向けの育児マンガや離乳食ふくむレシピ本、雑誌等で構成されており、関わる子どもたちの成長とともにその垣根は下がり、年齢に関わらずさまざまな本を楽しめる居場所となっている。おはなし会とともに進んでいた移動文庫だが、活動が深まるとともにより多くの親子にとって日常的に関われる居場所としての展開と増加する蔵書をより楽しめる環境づくりを図るべく、一軒家を借りて2016年「ぐーぐー子ども文庫」を武蔵野市西久保に開いた。

一軒家の10畳余りの1階スペースに開いたその場所は、年齢制限のない子どもとその保護者のための小さな図書館として毎週1回不定期に開き始めた。地域の状況などを鑑みつつ徐々に整備し、程なくして毎週2回（火曜日と日曜日）の定期開庫とした子ども文庫は、おはなしばんだと移動文庫

活動の参加者を中心に徐々に利用者も増え、2018年ごろには年間の利用者数は延べ2,000人ほどとなった。

<ぐーぐー子ども文庫>

- ・子どもの年齢制限なし
- ・飲食自由
- ・本を読まなくてもよい
- ・おしゃべり・お絵描き・ボードゲーム等自由  
(親子とも仮眠もOK)

日常の中にある居場所の一つとなることを目標に、だれもが長期的に関わり続けられるよう、本を介したコミュニティとしての展開にも取り組む。「本が一生の友」となるには強要は対極にあるものとし、過ごし方は原則自由。いずれの場づくりにおいても「自分もみんなも心地よく過ごせるよう配慮する」ことのみを掲げ、「本のある居場所」として親しみやすい環境づくりを目指した。

そのころの利用者は乳幼児親子が中心で、生後2週間から未就学児が主だった。そのきょうだいや、祖父母、いとこなど、一つの家族においても成長に伴う変化からもさまざまな形での利用があり、その自由さが利用のしやすさであったことは言うまでもない。中には不登園や不登校の子どもや、うつ病等で休職をされている保護者の方などの利用もあった。乳幼児に多く見られたのは「発達グレー」と言われる子で、「入園を断られた」「他の子とうまく関わられるか不安で利用できる場所がない」など保護者の方からの相談が多くあった。そうした「居場所のない不安」は、待機児童問題や学童における「小4の壁」など、どの家庭からもさまざまな形で聞かれ、「場所」だけでない「安心して関わり続けられる居場所」の必要性を強く感じた時期でもある。

### ●コロナ禍で見た可能性

2020年6月、緊急事態宣言発令から2か月。まだいずれの公共事業も休止状態ではあったが、子ども文庫を開き始めた。最初は貸出のみで一組ずつの利用。日程は希望があって対応できればいつでもとし、以前より使用していたLINE公式アカウントのみでお知らせすることで日常的なサポートの継続を図った。また、外出が心配な家庭や、自宅待機状態の家庭などへ自転車でお本を届ける活動も行う。それぞれの家庭に合わせた本を届けたことから「在宅時間の楽しみができた」との声があった。コロナ禍では小学生の利用がとても多く

「学校では友達と遊べない」「なんで子どもだけ黙ってご飯しないとだめなの」といった不満や不安、人との触れ合いを求めての利用は子どもだけでなく、「2か月ぶりに話ができた」などの文庫に来ることで生まれた時間を含め、接触が難しい時期だからこそその「本が支えた時間」が確かにあった。

### ●これから

コロナ禍を経た2024年、吉祥寺の一軒家に移転。物件の構造から1階6畳和室を書店として開き、不定期ながら地域の人々との交流のきっかけとなる。また2階3部屋の壁を取り払い、今なお整備しながら開く子ども文庫は現在試行中だが、今後は出張活動を含め「働く子育て家庭」に寄り沿った展開を見込んでいる。それは近年、父母同程度と言われている「産後うつ」の状況が利用者からの相談などからも顕著であり、子育て世代＝働く世代ゆえに孤立した状況下での子育てに起因した課題であると感じるからだ。子どもたちもまた選択肢の少ない居場所の中、不登校や引きこもりなどの課題が多くあり、活動している中でも、利用者・支援者だけでなく地域のさまざまな方から少なくない現状を聞いている。コロナ禍を経てなお増加するそれらの課題には共通して「孤独」があり、それはいずれの立場においても存在することからも、さまざまな形で関わり続けられる環境づくりが不可欠であり、乳幼児期から関わることは親子ともに信頼を築く上で重要ではないだろうか。

私たちはこれからもNPOとして柔軟に取り組み、誰もが本の先に人を感じられ、安心の中で心豊かに生きていけるような「本のある日常」を育んでいきたい。



▲最近の子ども文庫

(きたがわ しほこ：NPO法人ぐーぐーらいぶ)

[NDC10：016.29 BSH：1.家庭文庫 2.乳幼児サービス]



# 英国における孤独問題と公共図書館の貢献

## 土屋深優

### 1. 英国における孤独問題

2018年、英国は世界で初めて孤独問題担当大臣 (Minister for loneliness) を設置し、国として孤独問題に取り組むための戦略を発表した。孤独問題担当大臣設置の契機となったジョー・コックス孤独委員会の報告書では、孤独を「交流の不足や欠如によって起こる主観的で不快な感覚」と定義し、英国において毎年9万人以上の人々が孤独に苦しんでいると述べている<sup>1)</sup>。そして、公共図書館は政府による対策が公開される以前から、孤独感の解消に尽力してきた。例えばライブラリー・タスクフォースが2016年に公開したレポートは、公共図書館は無料で、歓迎され、支援を受けることのできるスペースであり、来館して他の利用者と交流を行うこと、図書館が中心となって地域の紐帯を強化することが住民の孤立の解消につながっていると表明している<sup>2)</sup>。

### 2. 公共図書館における孤独感軽減のための取り組み

では、公共図書館ではどのような取り組みを通して、利用者同士の交流を推進し、地域住民の結びつきを強めているのだろうか。

まず多くの公共図書館で開催されている交流を主目的とするイベントに「会話カフェ」がある。「コーヒー&チャット」「コーヒー&モーニング」

など、図書館によって呼称は異なるが、飲み物や軽食とともに、他の来館者との会話を楽しむイベントである。例えばロンドン・ベクスリー区の図書館では、大人であれば誰でも参加できる会、ガーデニングを趣味とする人々が集まって情報交換をする会、介護者同士の交流を深める会、大切な人を亡くした人々が集まって自身の経験を共有する会など、いくつかのトピックに分けた会話カフェを開催している<sup>3)</sup>。筆者が訪れた図書館では地域のチャリティ団体が高齢者向けの会話カフェを主導しており、来館者に積極的に声をかけてコーヒーを提供することで参加しやすい雰囲気形成していた。このように図書館と地域グループが協働することも、地域の連帯感を強めることにつながる。

また、編み物&おしゃべり (Knit and Natter) も英国の多くの公共図書館で開催される代表的なイベントだ。ウェストサセックス図書館のウェブサイトではイベントの様子を撮影した映像が公開されており、利用者が編み物をしながら、世代を超えた交流を楽しんでいる様子が映し出されている (ウェブサイト動画掲載有)<sup>4)</sup>。

このような公共図書館のスペースを利用した対面のイベントだけでなく、デジタル技術を用いたコミュニケーションも、現代の孤独問題の改善には有効だ。英国のほとんどの公共図書館が無料の

Wi-Fiと自由に利用できるコンピュータを設置しており、図書館員は利用者のデジタル機器の利用を支援している。2021年からは、各地の図書館とACE (Arts Council England), BBC, 非営利団体のTheSpace, 宝くじ基金が協働し、公共図書館にデジタルスペースを構築し、コミュニティの交流を図る企画が進行中である(ウェブサイトに動画掲載有)<sup>5)</sup>。企画の一環として2025年に開催された公共図書館においてVRを体験できるイベントは、新たな利用者が来館するきっかけとなった。

図書館の孤独解消のための取り組みは図書館の館内だけには留まらない。図書館の外における利用者同士の交流を支援する取り組みもスタートしている。例えばイングランド北部、ウェイクフィールドの図書館は「自由な読書バスケット」の貸出を開始した。図書館で借りられるピクニックバスケットにはテーマに合わせた本と、五感を刺激する、CDやちょっとしたおもちゃ、コロンなどが入っている。利用者はそのバスケットを好きなグループ、場所で広げて、互いに読み聞かせをしたり、ミニゲームを楽しんだり、入っている物について語り合うことができる。使用方法は日本の回想法キットにも近いが、より広い世代を対象とし、世代を問わない人々の交流を促進する目的で行われている取り組みだ(ウェブサイトに動画掲載有)<sup>6)</sup>。

### 3. 英国の孤独対策政策と図書館の位置付け

2018年に公開された孤独対策戦略において、公共図書館は孤独感の解消に取り組む施設として認識されており、図書館の貢献を測定し、図書館が持つ役割について認知を広げることが今後の目標であるとされた<sup>7)</sup>。

また戦略の四年次報告書では公共図書館のデジタル・インクルージョンが現代の孤独対策に有用であることが示された。また、2024年以降の計画として、ライブラリーズ・コネクティッドは250万

ポンドを最大26の図書館に分配し、孤独感を軽減し、ボランティア活動の機会を拡大するためのサービスの開発・普及に努めるとされている<sup>8)</sup>。

近年の孤独対策においてはボランティア活動を通じた社会参加も注目されており、図書館におけるボランティア活動を促進するための資金的援助も行われている<sup>9)</sup>。ボランティアが運営するコミュニティ図書館の活動も今後拡大していくだろう。

英国の公共図書館は人々が集まる無料のスペースとして、イベントに参加する場として、デジタル空間での交流を支援する機関として、生活のあらゆる場面での社会的つながりの構築を支援している。

#### 注

- 1) Jo Cox Lonliness. "About Loneliness," Combatting loneliness one conversation at a time: A call to action, p.8. [https://www.jocoxfoundation.org/wp-content/uploads/2023/07/rb\\_decl17\\_jocox\\_commission\\_finalreport.pdf](https://www.jocoxfoundation.org/wp-content/uploads/2023/07/rb_decl17_jocox_commission_finalreport.pdf). (accessed 2025.08.09)
- 2) Libraries Taskforce. Libraries Deliver: Ambition for Public Libraries in England 2016-2021. 2016. [https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5a808e7bed915d74e622f232/Libraries\\_Deliver\\_-\\_Ambition\\_for\\_Public\\_Libraries\\_in\\_England\\_2016\\_to\\_2021.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5a808e7bed915d74e622f232/Libraries_Deliver_-_Ambition_for_Public_Libraries_in_England_2016_to_2021.pdf). (accessed 2025.08.09)
- 3) London borough of Bexley. "Coffee and Chat," Libraries. <https://arena.yourlondonlibrary.net/web/bexley/coffee-and-chat>. (accessed 2025.08.09)
- 4) West Sussex county council. "Knit and Natter," West Sussex Library. <https://arena.westsussex.gov.uk/-/knit-and-natter>. (accessed 2025.08.09)
- 5) TheSpace. "Digital in Libraries," the space, 2025, <https://www.thespace.org/resources/digital-spaces/>. (accessed 2025.08.09)
- 6) Wakefield council. Unhampered Reads, <https://unhamperedreads.wordpress.com/>. (accessed 2025.08.09)
- 7) Department for Digital, Culture, Media & Sport. A connected society A strategy for tackling loneliness. 2018, p.11, [https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5fb66cf98fa8f54aafb3c333/6.4882\\_DCMS\\_Loneliness\\_Strategy\\_web\\_Update\\_V2.pdf](https://assets.publishing.service.gov.uk/media/5fb66cf98fa8f54aafb3c333/6.4882_DCMS_Loneliness_Strategy_web_Update_V2.pdf). (accessed 2025.08.09)
- 8) Department for Culture, Media & Sport. Tackling Loneliness annual report March 2023: the fourth year, 2023.03.30. <https://www.gov.uk/government/publications/loneliness-annual-report-the-fourth-year>. (accessed 2025.08.09)
- 9) Department for Culture, Media and Sport "Volunteering boost for charities, libraries and museums," GOV.UK, 2023. <https://www.gov.uk/government/news/volunteering-boost-for-charities-libraries-and-museums>. (accessed 2025.08.09)

(つちや みゆう: 秋草学園短期大学)

[NDC10: 016.233 BSH: 1. 図書館(公共) - イギリス 2. 孤独]



# 公共図書館での10代の居場所づくり

——杉並区立宮前図書館の取り組み——

小野貴士・野村美里

## 1. はじめに

杉並区立宮前図書館（以下宮前図書館）が「10代の居場所づくり」のため実施している事業である「宮前 TEENS ルーム」をご紹介します。宮前 TEENS ルームは、当館にある講座室を中学生・高校生に向けて定期的に開放し、友達と話しながら勉強や読書をしたり、息抜きにコミックを読んだりボードゲームで遊んだりできるスペースです。この事業は株式会社図書館流通センター（以下 TRC）と認定 NPO 法人カタリバ（以下カタリバ）共同のトライアル事業としてはじまりました。カタリバは10代の子どものために日本各地でユースセンター事業などを行っている教育 NPO です。

## 2. 杉並区立宮前図書館について

杉並区立宮前図書館は東京都杉並区の南西部に位置しています。周辺は主に住宅地で、区立小学校や区立中学校、都立高校や私立高校などが徒歩圏内にいくつかあります。当館は3階建てで、3階には学生向け読書室と社会人向け読書室、講座室などがあります。読書室は中学生以上の学生向けに64席、社会人向けに24席あって杉並区立図書館のなかでは比較的広く、学習や読書によく利用されています。宮前図書館は杉並区から指定管理者の指定を受けた「TRC・大星すぎなみグループ」が施設の管理を行っており、その共同事業体の一員として TRC が図書館を運営しています。

## 3. カタリバの取り組みとトライアル実施の背景について

カタリバでは10代の居場所を全国に広げていくため、2021年に「ユースセンター起業塾」を立ち上げました。これまで、20年以上にわたり培ってきた居場所運営の経験・知見を活かし、居場所づくりに取り組む団体を支援しています。その取り組みの一環として、図書館内のスペース活用に着目しています。全世代が利用し、一般的には静か

でいることが求められる図書館の中で、10代の居場所運営は可能であるかを検証するため、宮前図書館にて中高生を対象とした居場所を開設しました。

## 4. 宮前 TEENS ルームを実施する背景について

この事業を宮前図書館運営者として実施する背景には、2023年12月にこども家庭庁が「こどもの居場所づくりに関する指針」を、2025年4月に杉並区が「杉並区子どもの居場所基本方針」を策定したように、子どもたちが安全かつ安心して過ごせる居場所づくりが社会的に求められていることが挙げられます。また、子どもたちに自由に楽しく過ごせる場所を提供したいという思いがありました。

## 5. トライアル事業について

2024年10月16日から2025年1月15日までの約3か月間、週3日（毎週月・水・土曜日の放課後の時間帯）カタリバの職員が常駐し、講座室にて中高生のための居場所・宮前 TEENS ルームを運営しました。

宮前 TEENS ルームのコンセプトは「勉強の合間にほっと一息つける」「仲間と集える／新たな出会いがある」場所です。室内には自習や交流用のテーブルとイス、畳を敷いてくつろげるスペース、ボードゲームや漫画といった息抜き用の備品などを用意しました。そこに来る中高生は、友達やスタッフと話しながら勉強したり、遊んだりすることができます。こうした日常的な居場所運営に加え、中高生の関心を広げるために、月に1～2回ボードゲーム大会やウクレレ練習会などのイベントを開催しました。自分の好きな本を紹介し合う「推しを語る会」は、図書館の蔵書を活用しながら実施し、参加者が今まで知らなかった本と出会う機会にもなりました。

トライアル期間中の利用者数は延べ150名に上

り、1日あたりの平均は5.2名でした。宮前TEENSルーム開室前から宮前図書館を利用していた中高生は「友達と話しながら自習できる場所が欲しかった」と話してくれました。また1月中旬までの期間限定と謳っていた中で「1月以降も続けてほしい」という声もあげられました。スタッフとの関わりの中で、中高生が勉強や進路に関する悩みを吐露する場面も見られ、大人と話したいという潜在的ニーズがあることも感じられました。

加えて、他年代の図書館利用者からの反応に関しても、10代の子どもたち向けの取り組みを行うことや騒音等についての苦情などは聞かれていません。ある利用者の方からは「ウクレレの音が心地いい」とスタッフに声をかけていただくなど、好意的に受け止められる様子も見られました。

## 6. トライアル事業終了後について

2025年1月15日にトライアル事業が終了した後も、宮前TEENSルームは続いています。開室日数は週3回から週1回に減ってしまいましたが、当館のYA（ヤングアダルト）担当が中心となり、現在は図書館のスタッフが1名とボランティアが数名常駐して子どもたちの様子を見守っています。ときに勉強を見たり話をしたり、ボードゲームを一緒にしたり、ときに相談を受けたりといった様子です。図書館側に主体が移るにあたって、カタリバのスタッフによる10代への関わり方についての説明を受けたり、カタリバが運営する10代の居場所「文京区青少年プラザ (b-lab)」の視察をしたりしました。幸いなことにボランティアにも恵まれて、月に1回ミニイベントなどを開催しながら継続しています。

もともと同じフロアにある学生向け読書室の利用が多いため、勉強の息抜きにこの場を利用するといった姿がよく見られます。また、学校の放課後や部活帰りに立ち寄ることが多く、試験中や休み期間中には利用が減少する傾向があります。

子どもたちからは、開室日数を増やしてほしいという声も届いています。宮前TEENSルームをよりよくするための意見・要望を出してくれることもあり、少しずつですが居場所として浸透していることを感じます。

## 7. 課題と今後の展望

カタリバ、宮前図書館運営者それぞれが考えている課題は、以下の通りです。

カタリバでは、今後も宮前TEENSルームのよ

うな図書館における10代の居場所をさらに増やしていく方針です。そのためにはまず全世代を対象とする図書館の中で10代に着目する意味を整理し、図書館における居場所の必要性や意義を、自治体を含めた関係各者に認識してもらうことが必要であると考えます。また、居場所には10代の可能性を引き出し、ときには彼らの悩みや不安に寄り添うスタッフの存在が不可欠です。本トライアル事業の中でも、図書館員の方々に向けて研修や視察の受け入れを実施しました。図書館員だけでなく地域のボランティアなど、より多くの人たちが居場所づくりに参加できるようになるようサポートしていくことも、運営する側の役割ではないかと考えています。

宮前図書館としては、週の開室日数を増やしていくには人の手当てをどうするかという課題があり、ボランティアの確保と育成が鍵になると考えています。図書館スタッフ自身から10代の子どもたちとどう接すればよいかわからないという声もあり、スタッフの研修や経験の蓄積が不足していると感じています。今後さらに多くの子どもたちに利用してもらうには、宮前TEENSルームが子どもたちにとってより魅力的である必要があり、子どもたちの声を取り入れながら発展させていかななくてはなりません。

## 8. おわりに

昨年、当館にも自動貸出機がついに設置されました。今後、自動の予約棚やAIの活用など、図書館スタッフが行っていた業務が省力化されていきます。また、近年インターネットによる情報利用や書籍の電子化などにより、施設としての図書館の存在する意味が再度問われています。

宮前TEENSルームには、楽しそうに利用したり、スタッフに悩みを相談したりする子どもたちがいます。このように子どもたちにとって近づきやすい場所、居ても誰にも怒られない居心地のよい場所は、「第三の居場所」として存在する意義があり、彼らにとって安全かつ安心して過ごせる場所として図書館を提供する必要があると感じます。今後、その必要性が図書館の設置者、運営者に意識されて、同じような取り組みが広まることを望みます。

(おの たかし：杉並区立宮前図書館、

のむら みさと：認定NPO法人カタリバ)

[NDC10：016.2136

BSH：1.杉並区立宮前図書館 2.ヤングアダルトサービス]



# 図書館は、孤独・孤立に対する取り組みができるのか

堀 純子

日常生活で孤独を感じたり、社会から孤立することは、心身の健康に悪影響があるとされ、最近では認知症のリスク要因になるとも指摘されている。また、孤独・孤立は、自殺、孤立死、ひきこもり、虐待といった社会問題を引き起こす原因ともなり得る。

政府は、コロナ禍で孤独・孤立が深刻化したとして、2021年に孤独・孤立対策担当大臣を任命して以降、対策を進めている。

図書館は、孤立し孤独感を抱いている人に向けた取り組みができるのだろうか。

## 1. 日本の孤独・孤立の状況

1950年代のタウンゼントの研究以来、「孤立」は、家族やコミュニティとほとんど接触がない客観的な状況で、「孤独」は、ひとりぼっちと感じる主観的な感覚とされる。孤立と孤独の関係は一樣ではないが、政府の孤独・孤立対策では、孤独と孤立を分けることなく、総合的に諸施策を推進することとしている。

2024年4月には孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）が施行された。この法律に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」には、各府省庁による140を超える具体的な施策が掲げられている。博物館の取り組みや自然公園の活用も施策に挙げられている。

計画に基づき、2021年以降毎年、孤独・孤立の実態を把握するための全国調査が2万人規模で行われている。調査によれば、約4割の人が「孤独感がある」と回答し、高齢層よりも若年層、中年層の孤独感が強い。この傾向は4年間で大きな変化はない。

孤独・孤立による社会問題は、2024年に孤立死

者数が約2万2000人と推計され、小中高生の自殺者数が過去最多を記録するなど深刻さを増している。これらの課題に対応するためには、早急な対策が必要である。一方で、日常生活に不安や悩みがあり孤独感を感じていても、行政機関等の支援を受けていない人が3割程度いる。当事者が自ら選択でき、生活の中で少しずつ孤独感を解消していくような仕組みを用意することも重要である。

## 2. 孤独・孤立と図書館という場所

読書のための図書・雑誌の閲覧や貸出といった伝統的な役割にとどまらない、図書館の役割はこれまでも論じられてきた。

情報資源の集積と提供に加え、居心地が良く開放的な空間を提供し、人々の生活や学びを支える図書館は、インターネットを通じて情報にアクセスする電子図書館に取って代わられる訳ではないと再認識されてきている。

この「場所としての図書館」に着目した議論は、家庭でも職場や学校でもない、公共的な集まりの場を重視するサードプレイス論に連なる。鎌倉市中央図書館の「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい」というTwitterに見られるように、図書館は緩やかな人とのつながりが感じられる「居場所」にもなる。

また、パットナムは、『孤独なボウリング』で「個人間のつながり、すなわち社会的ネットワーク、およびそこから生じる互酬性と信頼性の規範」を「社会関係資本」と定義し、アメリカ社会におけるその衰退を論じた。そして、貧富の格差があるコミュニティの住人同士が交流するシカゴ図書館の分館で、互酬性と信頼性に基づく社会的ネットワークが生み出されていると紹介した。

日本でも、社会関係資本を形成する図書館モデルを提示したり、学校図書館が「第三の場」(サードプレイス)として社会関係資本を促進しているとする、あるいは、資料費と社会関係資本の間に正の関係があるとするなど、図書館と社会関係資本の関係は研究されてきた。

孤独・孤立対策では、見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりが重要であるとされる。

図書館は、物理的な場所や施設といった社会資本であると同時に、上に挙げた例のように、これまでも孤独・孤立に対して、人と人との「つながり」を維持し増やそうと取り組んできたと言える。

### 3. 孤独・孤立と図書館の情報資源

社会関係資本の基礎にあるのは社会的なネットワークである。「ネットワーク理論」では、複数の点(ノード)とそれを結ぶ線(紐帯)で幅広い分野の関係性を分析する。人をノードとし、その紐帯の数、ノード間の距離、ノードの持つ性格によって、個人のネットワークも分析できる。

孤立状態は、ノード間の紐帯がないか数が少なく、紐帯が弱く、ネットワークが小さくて密度が低く、ネットワークの周辺にノードが位置する状態である。こうしたネットワークの状態が個人に及ぼす影響の一つが孤独感である。

接触する人が少ない場合、ネットワークでのつながりを介してやり取りされる情報も少ない。リアルなネットワークだけでなく、情報だけが行き交うバーチャルなネットワークでも孤立状態は存在する。そして、人は自らのネットワークのあり様に影響され、孤立した状態では能力を十分に発揮できない。

人が持つ知識や情報、スキルは、その人に帰属する「人的資本」として捉えることができる。孤独・孤立とは直接関係しないが、人的資本から新たな社会的ネットワークが生まれることがあり、ここから得られる社会関係資本は孤独・孤立を改善する。

人とのつながりを感じるサードプレイスや居場所などとして挙げられるさまざまなリアルな場所(例えば、教会、パブ、コミュニティカフェなど)と比

較して、図書館は、その基本的な役割として大量の情報資源を集積し提供していることに大きな特徴があり、決定的に異なる点でもある。図書館が娯楽、教養や調査研究のために情報資源を提供し、個人に対する情報のインプットを支えることが、人的資本への投資となる。

加えて、図書館が地域の情報拠点として提供する、情報資源を活用した課題解決や情報リテラシー向上を支援するサービスも、人的資本への投資となり、個人のネットワークを改善する。

図書館の情報資源を通じた人的資本への投資とそれに伴う個人のネットワークの変化は、社会関係資本を醸成し、孤独・孤立への対策となる。

孤独や孤立に関する調査では、生活の困りごとの解決には家族に頼ると回答する人が多い。しかし、現在の日本における単身世帯と夫婦のみの世帯が6割以上という世帯構造からは、頼りにする家族とのつながりが減少し、孤立し孤独感を抱く人が増加する傾向が読みとれる。

図書館は、これまでも基本的な役割として社会問題に取り組んできた。孤独・孤立対策についても、図書館の存在とサービスが人のつながりの活性化を促し、個人のネットワークを強化することにより貢献することが可能であり重要である。

#### 参考文献

- 1) 「孤独・孤立対策」内閣府ウェブサイト
- 2) 堀純子「孤立・孤独と図書館－3つの社会理論から見る孤立・孤独と図書館のアプローチ」『立正大学図書館司書課程年報』第11号(2025), 2025.3. pp.14-29.
- 3) 堀純子「日本における孤独・孤立の現状と対策」『レファレンス』866号, 2023.2. pp.1-29.
- 4) ロバート・D・バットナム著、柴内康文訳『孤独なボウリング－米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房, 2006.
- 5) Robert D. Putnam and Lewis M. Feldstein, with Don Cohen. *Better together: Restoring the American community*. Simon & Schuster, 2004
- 6) 国立国会図書館図書館研究所「『社会資本』としての図書館－電子情報環境下における図書館サービス－」(図書館情報学調査研究リポート No.10) 1997.
- 7) 安田雪『パーソナルネットワーク－人のつながりがもたらすもの』新曜社, 2011.
- 8) 小野浩『人的資本の論理－人間行動の経済学的アプローチ』日経BP 日本経済新聞出版, 2024.

(ほり じゅんこ: 立正大学文学部)  
[NDC10:010 BSH:1.図書館 2.孤独]



# 霞が関だより

▶ 第263回

● 文部科学省

## 令和6年度「読書活動推進事業」の取組事例について

文部科学省では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、全国的な読書活動を総合的に推進するため、高校生等の不読率の低減に向けた、デジタル社会などに対応した読書活動や、学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化・活性化に向けた特色ある先導的な取組を実施するとともに、その成果や課題について検証・分析を行うモデル事業を実施しています。

取組事例紹介の2回目となる今回は、「地域における読書活動推進事業」を実施した兵庫県教育委員会様にご執筆いただきました。

### 地域における読書活動推進事業 —兵庫県の取組—

#### 1. これまでの取組と現状

兵庫県では、令和6年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画（第5次）」を策定し、令和6年度以降の子どもの読書活動推進に関する方向性を示している。本計画では、不読率の低減を図る取組を推進することと、子どもの読書に対する興味・関心を高める取組を進めることを目標としている。

本県では全国平均と比べると、子どもの不読率が高く、読書が好きな子どもの割合が低い傾向にある。

そこで令和6年度「読書活動推進事業」では、子どもの読書への興味・関心を高めるために、地域の公共図書館等や読書活動に関わる人材の力を活用して、地域と学校が連携しながら子どもが本に向きあう機会をつくるモデル事業を実施した。また「ひょうご子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、子どもの読書活動の実態や先

駆的・モデル的な取組に関する情報の収集・普及を図ることとした。

本県における不読率と読書好きの子どもの割合

項目		R5現状値 ( )全国平均
①平日全く本を読まない児童生徒の割合	小	25.3% (24.5%)
	中	41.7% (36.8%)
②1か月に1冊も本を読まない生徒の割合	高	60.0% (51.1%)
③読書が好きな児童生徒の割合	小	71.8% (71.8%)
	中	63.5% (66.0%)

①・③「全国学力・学習状況調査」文部科学省、②生活実態・学習状況調査兵庫県教育委員会より（高校全国平均は、全国学校図書館協議会「学校読書調査」より）。

## 2. 事業における主な取組と成果

### (1) モデル事業の実施

子どもの発達段階に応じた地域と学校が連携した取組として、多可町において以下3点を含むモデル事業を実施した。

ア 小学生を対象とした、電子書籍読み放題サービスの活用（多可町立小学校5校）

朝の読書活動や授業時間等において、電子書籍読み放題サービス（Yomokka!）を活用した読書活動を展開。GIGAスクール構想のもとで整備された一人一台端末を活用して、児童が本に触れる接点の拡大を図った。



▲一人一台端末を利用した電子書籍の活用

Yomokka!を導入したことで、授業の隙間時間や休み時間、放課後などの好きな時間に児童が自主的に読書に触れることができた。児童向けのアンケートでは、「Yomokka!が好きですか」という問いに、75%以上の児童が「あてはまる」と回答し、理由としては、多様な本にアクセスできること、読書自体やYomokka!のゲーム要素が楽しいこと、利便性などが挙げられた。

また、教員向けのアンケートの「Yomokka!が導入されてよかったですか」という問いには、導入している小学校の教員の回答のすべてが「とてもよかった」「よかった」と回答しており、導入による効果を実感できていた。

イ 小・中学生を対象とした、学校図書館の充実（多可町立小学校5校・中学校3校 計8校）

学校司書及び図書館ボランティアを活用して、学校図書館の環境を整備した。また、多可町図書館（以下、町立図書館）の司書等と連携し、学校図書館の活用についての研修会を学校司書や教員向けに実施した。

ウ 町立図書館と学校・園の連携強化

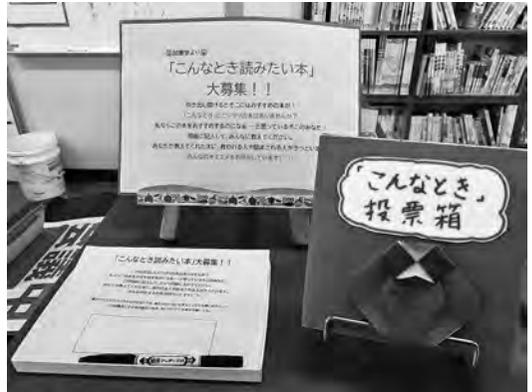
（多可町立小学校5校・中学校3校、認定こども園等）

多可町では、立地上の理由から町立図書館を訪れることが難しい子どもが多い。そこで、子どもたちが町立図書館の本に触れる機会を創出するため、学校・園を通じた、児童生徒のリクエストに対応した町立図書館蔵書の団体貸出しを行っている。



▲町立図書館の学校・園への団体貸出し

本事業では、各校に配置された学校司書が、教職員と町立図書館をつなぐ橋渡しとして、団体貸出しされた蔵書を図書室や保健室に配架・展示した。



▲学校司書による読書への関心を高める展示

さらに、学校と地域が連携しながら、子どもたちの読書への関心を高めるため、地域の読み聞かせサークル「あいあい」による学校・園等への出張おはなし会を実施した。



▲地域人材による出張おはなし会



▲多可町による実践発表

(2) ひょうご子ども読書活動推進フォーラムの実施

実践発表や講演を通じて、本県における子ども読書活動推進計画である「ひょうご子ども読書活動推進計画(第5次)」の趣旨を広めるため、標記フォーラムを実施した。県内における子どもの読書活動の実態や先駆的、モデル的な取組に関する情報を収集し、それらの普及を図るため、「担当者・教職員向け研修会」と「全国高等学校ビブリオバトル兵庫県大会」を、同日・同会場で実施することとした。

ひょうご子ども読書活動推進フォーラムプログラム  
 日時：令和6年11月24日(日) 10:00~15:30  
 会場：甲南大学岡本キャンパス(8号館)



▲トークセッション

	研修会	全国高等学校 ビブリオバトル兵庫県大会
午前	①実践発表 ・多可町教育委員会「地域連携で取り組む子どもの読書活動の推進について」 ・佐用町立三日月中学校「保小中、町立図書館と連携した読書活動の推進」 ②トークセッション ・小説紹介クリエイターけんご氏	ビブリオバトル予選(5会場) ・ルール説明 ・1会場7名 ※各会場でチャンプ本を決定
午後	ビブリオバトル決勝 ・予選通過者5名による決勝 ・会場参加者による投票でチャンプ本を決定 ・研修会参加者も投票に参加	
	基調講演 姫路大学教育学部教授 長谷 浩也 氏 「読書や読書教育について一考しませんか」	
	表彰式 ・講評 ・結果発表、表彰	



▲ビブリオバトル決勝

両事業を一体的に実施することで、ビブリオバトルに生徒引率で参加した教職員にも、研修を受講する機会を提供するとともに、研修参加者には、高校生のビブリオバトル(決勝)を実際に体験することを通じて、子どもの

アウトプットを伴う読書活動について理解を深めることができた。

また、ビブリオバトル参加者も含めた全員に、「ひょうご子ども読書活動推進計画（第5次）」に係る基調講演を実施することで、フォーラムを通じて計画の趣旨を広めることができた。

フォーラム実施後における参加者アンケートの結果は表のようになった。

- ・研修前と比較して、学校図書館等の活用について理解が深まりましたか。

とてもそう思う	29.0%
そう思う	67.7%
そう思わない	3.3%
全くそう思わない	0.0%

- ・若者世代の読書への関心を高める取組の参考になりましたか。

とてもそう思う	45.2%
そう思う	54.8%
そう思わない	0.0%
全くそう思わない	0.0%

また、フォーラムを通じた参加者自身の新たな学びについての自由記述のアンケートでは、各発表を通じて、次の2点の重要性を実感したことが認められ、ビブリオバトルと共同開催とした効果が確認された。

- ①若者の間で共有される文化に合わせたアプローチ
- ②子どもたち自身のアウトプットを伴った活動

### 3. 今後の課題と展望

モデル事業実施後に実施した調査では、多可町において、「昨年度と比較して、（児童生徒の）読書への興味は深まりましたか。」という質問に「とてもそう思う」「そう思う」と答えた児童生徒の割合が、小学生では71.0%、

中学生では42.2%、教職員では87.5%となった。

- ・昨年度と比較して、（児童生徒の）読書への興味は深まりましたか。

	小学生	中学生	教職員
とてもそう思う	18.3%	8.3%	20.3%
そう思う	52.7%	33.9%	67.2%
そう思わない	19.8%	32.8%	6.3%
全くそう思わない	9.2%	25.0%	4.8%

また不読率は表のようになった。小中学生ともに県平均を下回っており、電子書籍や地域と連携した取組は、子どもの読書推進に効果が見込まれることが示唆された。

#### 多可町における指標と兵庫県指標（参考）の比較

種別	小学生	中学生
多可町（R7.1）	11.5%	37.6%
兵庫県（R5）	25.3%	41.7%

多可町…家庭や図書館等で、全く読書しない者（多可町読書活動推進事業アンケートより）  
 兵庫県…平日全く本を読まない者（「全国学力・学習状況調査」文部科学省より）

一方で、全国と比較した本県の不読率は依然高く、特に高校生において乖離幅が大きい状況が続いている。

令和7年度においては、これらの知見や現状について県内の市町や学校に広く周知するとともに、ヤングアダルト世代に対する読書推進の方策を模索しながら、子ども読書活動分野における地域と学校の連携を推進していきたい。

[NDC10：019.5

BSH：1. 読書－兵庫県 2. 読書－多可町(兵庫県)]



## 第16期「認定司書」申請(更新申請を含む)を受け付けます

### 日本図書館協会認定司書事業委員会

日本図書館協会による第16期(2026年度)「認定司書」の申請を、次ページからの申請要項にもとづき受け付けます。申請書類の提出を電子的なものとしていますので、申請要領をご確認の上、正確に提出してください。また、今年度末をもって第6期認定司書の認定証の有効期間が終了しますので、該当の方はご確認ください。

日本図書館協会が実施する認定司書事業は、司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成や社会的認知の向上に資することをねらいとして2010年度に審査を開始しました。具体的には、日本図書館協会が“司書全体の研鑽努力を奨励するとともに、司書職のキャリア形成及び社会的認知の向上に資するため”，“司書の専門性の向上に不可欠な実務経験並びに実践的知識及び技能を継続的に修得し公立図書館及び私立図書館の経営の中核を担いうる”(「日本図書館協会認定司書事業委員会規程」)者に名称を付与するものです。

現在、現役(認定証が有効期間中)の認定司書は176名(認定更新38名を含む)になり、全国各地で活躍しています。認定司書がテレビや新聞といった地元のメディアで取り上げられることもあり、地域が司書の専門性に目を向けるきっかけになっています。

認定司書制度が発足して15年が経過しました。この制度は1996年の生涯学習審議会社会教育分科審議会による報告「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」に言及された「高度な専門性の評価」が成立の契機となっていますので、関係者の中で構想が提示されてから30年近くになります。この制度は決してスムーズに生まれたわけではありませんが、近年は日図協の重点事業にも指定していただき、業界内では一定の認知は獲得できたと思います。

しかし、司書の社会的認知の向上という本来の目的を考えると、図書館の外の人にもっとこの制度を知っていただく必要があります。そのためには、日図協としてさらなる宣伝が必要ですが、同時により多くの人に認定司書になっていただき、それぞれの認定司書がそれぞれのフィールドでより活躍していただく必要があります。ぜひ、この制度に加わっていただく人が1人でも増えることを祈念しております。

最後になりますが、協会公式ウェブサイトの認定司書事業委員会のページに、この制度の説明や規程類、申請書類記入マニュアル等を掲載しております。ご不明な点がございましたら、以下へメールでお問い合わせください(ただし、内容によっては、回答に1週間程度かかることがありますので、予めご了解願います)。

(公社)日本図書館協会認定司書事業委員会

電子メール：nintei@jla.or.jp

## 第16期日本図書館協会認定司書 申請要項

### 【新規申請，認定更新共通】

申請手順は以下のとおりになります。

#### 1 申請手順

- (1) 協会ウェブサイトにあるフォーム（事業委員会のページでリンク先等はお知らせします）に申請の意思を申し込み，申請者番号を取得する。
- (2) 申請書類を同様にダウンロードして，取得した申請者番号を記入しつつ，書類を完成させる。
- (3) 審査料7,500円を事業委員会が指定する振込先に入金する。
- (4) 審査料の入金が確認できるもの（利用者控等），司書資格取得証明，研修受講等の証票書類，著作（デジタル形式の書類がない場合）のスキヤンデータを作成する。
- (5) (2)で完成させた申請書類と，(4)のスキヤンデータを事業委員会が指示する方法に従って書類一式を提出する。

#### 2 申請受付期間

- (1) 申請者番号の取得のためのフォームへの申請は，2025年10月29日（水）0時0分から11月28日（金）23時59分まで
- (2) 申請書類一式のアップロード（正式な申請）は，2025年11月1日（土）0時0分から11月30日（日）23時59分まで

#### 3 認定と審査

認定審査を受けるためには，本人が申請しなければなりません。図書館長経験者，学識経験者等から構成される認定司書審査会が図書館の勤務経験，実践的知識・技能等について申請書類に基づき審査を行います。

#### 4 「認定司書」の名称

認定されると「日本図書館協会認定司書」の名称と認定司書番号が付与され，認定証も交付され

ます。有効期間は2026年4月1日から10年（新規申請，認定更新いずれも）で，その間公開の「認定司書名簿」に登録され，公的に「日本図書館協会認定司書」を名乗れます。

#### 5 費用

審査料7,500円と，認定料（協会個人会員は20,000円，協会個人会員以外は110,000円）が必要です。なお，認定証有効期間中に協会個人会員を退会して引き続き認定司書であるためには，改めて90,000円を納付していただきます。

審査料は申請者番号取得後，認定料は審査終了後認定司書事業委員会から当該費用の金融機関への振り込み金額と口座番号を通知しますので，納付してください。期日までに認定料の納付が確認できない場合には認定は無効となります。なお，費用の納付に伴う手数料は申請者をご負担ください。

#### 6 認定までの日程（予定）

2025年12月から2026年1月に審査会による審査を行い，2月下旬に審査結果の通知を行います。認定料を納付して正式に認定司書となった方は『図書館雑誌』5月号で認定司書名簿及び審査（報告）で公表する予定です。

### 【新規申請の方】

#### 1 認定要件

認定されるには，次のすべてを満たしていることが必要です。なお，図書館法第2条に定める図書館については，それに相当すると認める施設も含まれます。この判断は，『日本の図書館』（日図協）の収録対象に基づき，審査会が実施しています。

認定要件の詳細は，申請記入マニュアルでご確認ください。

- (1) 図書館法第2条に定める図書館（公共図書館〔公立図書館，私立図書館〕）において現在勤務している又は過去勤務していた経験を有すること。なお，対象は正規雇用に限定せず，会計年度任用職員，図書館業務受託企業勤務者等を含む。
- (2) 図書館法第4条に定める司書又は司書有資格

者であること。

- (3) 勤務経験に関して以下の二つの条件をいずれも満たしていること。

ア 司書資格を取得した日以降の図書館法第2条に定める図書館における勤務経験の合計が、10年以上であること、又は司書資格を取得した日以降の公共図書館、公共図書館以外の図書館、他の類縁機関の勤務経験の合計が10年(120か月)以上であること。勤務経験については2026年3月31日までの見込みで算出してよい。

イ 申請時において過去10年間のうち少なくとも5年間(60か月)は図書館法第2条に定める図書館への勤務経験を有すること。

なお、勤務期間については、別表1「勤務経験月数の補正(新規)」について他の補正係数を乗じて算出する。

- (4) 申請時までの10年間に研修受講や社会的活動等、内規に定める一定の研鑽(20ポイント以上)を重ねていること。研修受講の場合は半日(2-3時間)で開催されるものを1ポイントとして

いる。

- (5) 申請時までの10年間に一定の要件を満たす著作を著していること。

ア 申請時から10年以内に執筆(一般に公開されたもの場合は、公開時に執筆したとする)された図書、雑誌記事・論文、報告書、あるいは審査会が著作と認めたもの

イ 単一又は複数(3点以内)の著作の文字数の合計が、8,000字以上であること。なお、複数の著作については、それぞれが一定の著作として成立するものであること。また、申請に際して新たに作成した著作の文字数上限の目安は28,000字とする。

ウ 図書館の業務、運営等図書館経営に資する内容を含むこと。ただし、勤務する図書館の単なる事例紹介や業務内容・手順のマニュアル作成、文献や資料による裏づけを伴わないエッセイや書評の類は除く。

エ 文章に論理的な整合性があること。

- (6) 申請時までの10年間に「図書館員の倫理綱領」(日図協)等に違反していないこと。

別表1 勤務経験月数の補正(新規)(抜粋)

補正種別	対象(勤務先)	補正係数
勤務先補正	図書館法第2条にいう図書館	1.0
	日本図書館協会認定司書の審査に関する申し合わせ第8条で図書館法第2条にいう図書館に相当するとされている図書館	
	国立国会図書館	0.5
	学校図書館法にいう学校図書館	
	大学設置基準、短期大学設置基準、大学院設置基準、高等専門学校設置基準にいう図書館	
	専修学校設置基準にいう図書館	
	上記以外で、根拠法令・条例を有し、主として一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
	地方議会図書室	審査会が決定
	上記のいずれにも該当しないが一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
	上記以外の図書館	
地方公共団体が設置したまたは設置しようとする図書館の関連業務	審査会が決定	

## 2 申請書類

申請書類一式は以下のとおりです。全てデジタルデータの形式で提出していただきます。デジタルデータの作成方法については申請者には参照資料を提供していますので参考にしてください。

- (1) 「日本図書館協会認定司書」申請書(新規用)
- (2) 連絡先(新規用)
- (3) 勤務歴等(新規用)
- (4) 司書資格の取得を証明するもの(写し)
- (5) 審査料の入金を確認できるもの(写し)
- (6) 研修受講等記録票とその証明となる資料類(写し。可能な範囲)
- (7) 著作(複製物で構わない)およびその著作リスト(その書誌事項を記載したもの)

なお、(4)の書類について、過去の申請で提出した方は、直近の申請時の「申請者番号」を所定欄に記入してください。この記入によって、資料の添付は不要となります。

また、申請の段階で、認定司書名簿（インターネット上で公開）への記載、および審査結果報告での認定者一覧の公開（例年『図書館雑誌』の5月号掲載）、その他について同意していただくことになっています。

**【更新申請の方】**

認定更新すると認定更新日（第16期では2026年4月1日）から10年間有効となり、更新前の残存期間及び認定料は引き継がれません。

なお、経過措置により、第1期から第6期までの認定司書が更新申請できる期間を、すべて2027年3月31日まで（実質的には、2026年秋の申請まで）延長しています。

**1 認定更新の要件**

認定を更新するには、次のすべてを満たすことが必要です。

- (1) 認定司書として認定されていること。
- (2) 認定証交付日以降、図書館法第2条にいう図書館又は同条の図書館に相当すると審査会が判断する図書館における勤務経験について、別表2「勤務経験月数の補正（更新）」に記載するすべての補正種別についてその該当する補正係数を乗じて得られたものの総和が60か月（5年）以上あること。勤務経験については2026年3月31日までの見込みで算出してよい。なお、60か月のうちには、対象種別「図書館」（補正係数1.00）について他の補正係数を乗じて得られたものの総和が12か月（1年）以上含まれること。
- (3) 認定証交付日以降、研修受講や社会的活動等、内規に定める一定の研鑽（20ポイント以上）を重ねていること。
- (4) 認定証交付日以降、内規に定める一定の要件（新規申請の場合に準ずる）を満たす著作を著していること。
- (5) 認定証交付日以降、図書館員の倫理綱領等に違反していないこと。

**2 申請書類、送付先**

申請書類一式は以下のとおりです。こちらも全てデジタルデータで提出してください。なお、ご

自身の「認定司書番号」（4桁）を(1)の申請書（更新用）の所定欄に、必ず記入してください。

- (1) 「日本図書館協会認定司書」申請書（更新用）
- (2) 連絡先（更新用）
- (3) 勤務歴等（更新用）
- (4) 審査料の入金が確認できるもの（写し）
- (5) 認定証交付日以降の研修受講等記録票とその証明となる資料類（写し。可能な範囲）
- (6) 認定証交付日以降の著作リスト（その書誌事項を記載したもの）と著作リスト記載著作物（複製物で構わない）

別表2 勤務経験月数の補正（更新）（抜粋）

補正種別		対象（勤務先）	補正係数
補正種別	サブカテゴリー		
勤務先補正	図書館	図書館法第2条にいう図書館	1.0
		日本図書館協会認定司書の審査に関する申し合わせ第8条で図書館法第2条にいう図書館に相当するとされている図書館	
	その他の図書館	国立国会図書館	0.75
		学校図書館法にいう学校図書館	
		大学設置基準、短期大学設置基準、大学院設置基準、高等専門学校設置基準にいう図書館	
		専修学校設置基準に定める図書館	
		上記以外で、根拠法令・条例を有し、主として一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
		地方議会図書室	
		上記のいずれにも該当しないが一般公衆に対してサービスを提供している図書館	
	図書館以外	上記以外の図書館	審査会が決定
地方公共団体が設置したまたは設置しようとする図書館の関連業務		0.5～0.75	
	地方公共団体の業務	0.5	

[NDC10：013.1 BSH：1. 図書館員 2. 日本図書館協会]

# 宇治市図書館におけるSDGs関連事業例

有林沙央

## 1. はじめに

お茶の名産地として知られる宇治市は、京都府の南端に近く、京都盆地の東南部に位置し、京都市や大津市などと接する位置にあります。人口は約17万9000人（2025年8月現在）で、市内には、世界遺産の平等院・宇治上神社をはじめ、多数の社寺仏閣があります。また、市の中心部分には風光明媚な宇治川が流れ、紫式部による長編『源氏物語』の「宇治十帖」の舞台となりました。美しい自然環境と豊かな歴史・文化遺産にめぐまれた都市です。

市内には図書館が3館あり、併せて配本所を7か所設置することで、市内全域に図書館サービスを提供しています。

## 2. 宇治市とSDGs

本市では、人口減少および少子高齢社会への迅速かつ確かな対応と、本市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指し、「宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期：2015～2019年度、第2期：2020～2024年度、第3期：2025～2029年度）を策定し、地方創生の取り組みを推進しています。その中では、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）として「一人ひとりが輝き伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を掲げています。地域ビジョンの実現に向け、5つの基本目標を設定し、その一つひとつにSDGsの観点を取り入れています。

また、「宇治市第3次環境保全計画」では、宇治市の長い歴史の中で育まれた緑豊かな自然と歴史・文化が調和した景観を気候変動により失わないためにも、脱炭素社会の実現を目指し、総合的な環境施策の方向性と実現に向けた取り組みを示しています。この計画ではSDGsの考え方を取り入れ、気候変動への対応を産業や経済の大きな成長の機会と捉え、市民生活の向上や地域経済の活

性化を図ることにより、環境・経済・社会が統合的に向上した持続可能なまちづくりを目指しています。

こうした市の方針を踏まえ、図書館3館でも連携しSDGsに関連した事業を行うこととしました。

## 3. 事業概要

本市では、11月1日を「宇治市子ども読書の日」と定め、この日を中心に子どもの読書活動を推進する取り組みを重点的に行っています。図書館でも例年さまざまな事業を行ってきました。

2024年度の「宇治市子ども読書の日」関連事業の内容を検討するにあたり、市内でのSDGsへの関心の高まりや学校等での関連した取り組みが増加していることから、小学生を対象にした「宇治市子ども読書の日」記念イベント「図書館でSDGs!～インスタグラム投稿キャンペーン～」を行うことにしました。

具体的な内容としては、「SDGsってなあに?」と題した関連絵本・児童書の展示とフォトスポットの設置およびSNS投稿キャンペーンの実施です。

図書展示「SDGsってなあに?」は、SDGsへの理解を深めてもらうために行いました。展示資料が1～17のどのゴールをテーマにしているかわかるように手作りのアイコンシールを資料に貼り付けて分かりやすく展示し、貸出促進を図りました（項目が複数あるものには複数のシールを貼り付けました）。

また、宇治市図書館公式Instagramのアカウントを開設した直後だったことから、アカウントの周知を兼ねてSNS投稿を軸にしたイベントにしたという意見がありました。そこで、各館にSDGsをテーマにしたフォトスポットを設置し、来館者が撮った写真を投稿してもらうキャンペーンも併せて行いました。フォトスポットで撮影した写真にハッシュタグ「#宇治市図書館\_SDGs」を付け

てInstagramに投稿してくれた方にはプレゼントを渡しました。以下、各館での取り組みです。

(1) 中央図書館でのイベント

中央図書館では、児童書コーナーの中央で展示を行いました。

表紙にアイコンシールを貼り付けたことや、絵本リストを掲示したことで子どもやその保護者も本を選びやすくなったようで、貸出数が増加しました。

入口付近に設置したフォトスポットは、SDGsを意識してもらうため、大きく印刷した17のゴールやSDGsのアイコンを背景に貼りました。その周りはカラフルな古紙を再利用したガーランドや花に見立てて色を塗ったペットボトルの底で飾り付けました。また、「宇治で作られた食材をたくさん食べる」「なるべく階段を使う」など、身の回りのできるSDGs達成に向けたアクションを書いたボードをダンボールで作成し、宣誓している写真を撮影しながら同時に顔を隠すことができるようにしました。加えて、当館でマスコットとして活躍する大きなくまのぬいぐるみに、古紙を再利用したカバンやアクセサリーを持たせて座らせておくことで楽しく撮影できるように工夫しました。

期間中、来館した子どもがフォトスポットで写



写真1. 中央図書館の展示の様子



写真2. 中央図書館のフォトスポットの様子

真を撮る姿が多く見られましたが、中央図書館で確認できたInstagramへの投稿は2件となりました。

(2) 東宇治図書館でのイベント

東宇治図書館では、2022年度から実施を開始した「SDGsなおはなし会」により、主に赤ちゃん絵本で読み解くSDGsに関して実績があることから、キャンペーン期間中に「SDGs赤ちゃん絵本リスト」を作成、3館で共有し、絵本を多く展示することができました。

また、フォトスポットは古新聞紙のリサイクルを意識し、児童書コーナーの中心に設置することで、ひときわ目をひいたかと思えます。Instagram投稿へのハードルを下げるため、カラフルなセロファンを貼った大きめの「とんぼめがね」を用意し、個人の特定を避けるとともに子どもの興味を引き出すことができました。保護者の関心・理解も誘うことができたため、Instagramへの投稿は3館の中で最も多く、21件ありました。



写真3. 東宇治図書館の展示の様子



写真4. 東宇治図書館のフォトスポットの様子

(3) 西宇治図書館でのイベント

西宇治図書館内でどのようなフォトスポットを作るか、利用者写真撮影してもらう際に使用する小物について協議した結果、当館では12番目の目標「つくる責任 つかう責任」に注目すること

にしました。資源のリサイクルを意識し、可能な限り新聞やチラシやダンボール等、普段廃棄されてしまうものや現在は使用していない不用品を再利用して何か作ろうということになりました。

その結果、①使わなくなったうちわを利用し、SDGsのロゴを入れて可愛くデコレーションしたものを地球のように見立てたものを準備しました。また、国連が定めた地球全体での目標であるため、壊れた地球儀を加工して展示に使用しました。②廃棄する予定だったダンボールを使ってフォトフレームを作成しました。フォトフレームやフォトスポットに飾り付けする花を古新聞やチラシなどの廃材で作成しました。③SDGsのカラーホイールを眼鏡に模したもの（ストローは新品）も作成しました。

SDGsの展示をしていることを理解してもらうためにSDGsを表示した帽子を作り、本市の宣伝大使「ちはや姫」のぬいぐるみにかぶらせるなどしてアピールしました。

さらに、④SDGsの17の目標を表現したG'sくん（稲葉茂勝 / 著、渡邊優 / 監修。SDGsってなに？入門。ポプラ社、2020（SDGsのきほん 未来のための17の目標(1)）を作り展示をしました。キャラクターに興味を持ってもらい最終的にSDGsに興味を持ってもらえるように工夫しました。



写真5. 西宇治図書館の展示の様子



写真6. 西宇治図書館のフォトスポットの様子

期間中、想定していたよりも多くの子どもたちが、デコレーションうちわ、カラーホイール眼鏡、ダンボールで作成したフォトフレームやG'sくんを手にとり記念写真を撮ってくれたので時間をかけて作成した甲斐がありました。しかし、西宇治図書館で確認できたInstagramへの投稿は2件でした。

#### 4. 課題

期間中、来館した子どもがフォトスポットで写真を撮る姿が多く見られましたが、Instagramへの投稿は3館合計で25件に留まりました。子どもの姿が映った写真をインターネットに投稿することへの抵抗が大きい方が多かったことや、親子連れは保護者のアカウントで投稿できるが、友だち同士で来ている子どもはアカウントも持っておらず投稿できないことなど、いくつかの問題があり投稿数が伸び悩みました

また、「#宇治市図書館\_SDGs」を付けて投稿してもらった後、感謝の意を込めてリポストを予定していましたが、非公開アカウントの方が多く、実現しませんでした。

SNSについて正しい認識を持ちつつ、情報発信ツールとして今後も積極的にフォロワーを増やしていきたいです。

#### 5. まとめ

3図書館合同の「宇治市子ども読書の日」記念イベントとして、SDGsを啓発する取り組みを初めて実施しましたが、展示とフォトスポットを併設することで来館者の目を引き、興味を持ってもらうきっかけになったのではないかと思います。また、Instagram投稿キャンペーンを行うことで、図書館のInstagramアカウントの周知の一助となりました。

課題としては、写真をSNSに投稿してもらうことのハードルの高さがあったことが挙げられます。図書館と利用者との間でSNSの使い方の認識が異なっていたことが原因と思われます。

今後、同様の事業を行う際には対策を考えながら、積極的にSDGsに関連する事業を行い、啓発を続けていきたいと思っています。

（ありばやし さお：宇治市中央図書館）  
[NDC10：016.2162 BSH：宇治市図書館]

**小規模  
図書館  
奮戦記**

その321

相模原市立  
視覚障害者情報センター

**視覚に障害がある方の  
社会参加に向けて**

谷畑伸一

○相模原市について

相模原市は、首都圏南西部、神奈川県北部に位置する政令指定都市です。市内にはJR東日本、京王電鉄、小田急電鉄合わせて六つの鉄道路線が通り、近年は、圏央道の相模原ICと相模原愛川ICの相次ぐ開業など、交通アクセスの良さを背景に、大きく発展を続けてきました。

市の真ん中には相模川が横断し、東側には相模原台地、西側には丹沢山地・秩父山地が広がっており、また相模原麻溝公園や相模原北公園など大規模な公園も多く点在しており、東京都心まで1時間という利便性の高さを持ちながらも、川や山を身近に感じることができる自然豊かなまちです。

○市立視覚障害者情報センターについて

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）に基づく視聴覚障害者情報提供施設として平成29（2017）年度に開設しました。

主な業務は、点字図書、録音図書の製作・貸出、対面朗読やプライベートサービスの提供、情報機器の説明や貸出、点訳者、音訳者の養成事業となっており、その他、市内の

図書館が所蔵する図書の取り寄せ、貸出、返却も可能となっています。

蔵書数は、令和6（2024）年度末時点で、点字図書や録音図書のほか、社会福祉や健康に関する図書を中心とした一般図書を含み、約12,000冊となっており、貸出者数は延べ3,339人となっています。

新着図書のコーナーを設置するなど、図書の貸出につながる取り組みを進めるとともに、廃棄する広報紙の点字用紙を活用し、コースターやしおりなどの小物を作成、配布するなど、視覚障害者への理解啓発を進める取り組みを職員が丸ごと行っています。

○視覚に障害がある方の社会参加に向けて

視覚障害者情報センターでは、視覚に障害のある方の生活をサポートするため、ピア相談（障害者本人やその家族が相談員として、同じような環境、



悩みや経験を生かして、生活における困りごとの相談に応じます。）や情報機器の体験の場の提供等を行う「視覚障害者なんでも相談サロン」を令和4（2022）年度から実施しています。

障害者手帳を取得する前の見えづらくなってこられた方の相談にも応じ、来場者数は年々増加しており、令和6（2024）年度は154人（実人数）の方に来場していただきました。

市内に視覚に障害がある方は、令和7（2025）年4月時点の障害者手帳をお持ちの方で1,323人となっており、障害があってもなくても平等に情報を取得し、読書を楽しめる環境を作っていくことが重要と考えています。

そのため、スマートフォンの使い方などのICTの相談対応を検討するなど、今後もさらなる施設の充実に努めていきます。

■相模原市立視覚障害者情報センター

所在地：相模原市中央区富士見6-1-1  
ウェルネスさがみはらA館2階

開館時間：月曜日～金曜日

午前9時から午後5時

休館日：土曜・日曜・祝祭日・年末年始

URL：<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kosodate/fukushi/1026641/1006539.html>

（たにはた しんいち）

相模原市立視覚障害者情報センター

[NDC10：016.58 BSH：相模原市立視覚障害者情報センター]

れふあれんす

三題噺

連載その三百二十三

安曇野市中央図書館の巻

# 「知と心がみたされる図書館」を目指して

## —長野県安曇野市図書館—

◆

春日志麻・上田由美子・成田千絵

北アルプスの懷に抱かれた、緑と水のまち信州・安曇野（あづみの）市。安曇野市図書館は、中央図書館をはじめ、豊科・三郷・堀金・明科の5館が連携し、約47万冊の蔵書やサービスを共有しています。

日々寄せられるレファレンスは、郷土の歴史や人物の調査から「この花の名前は？」といった身近な疑問までさまざま。利用者が安心して疑問を解決し、次の一歩に進めるよう、丁寧な聞き取りと正確な情報提供を心がけています。時には「なるほど！」と驚かされることや、心が温かくなるようなやりとりに出会うこともあります。

そんな日々の中から、最近寄せられた事例をご紹介します。



その1

### ホイッスルどうする

「ホイッスルの吹き方が載っている本はありますか。」  
「吹き方ですね。お調べします」と答えながら、私は心の中で一瞬首をかしげました。単に口にくわえて息を吹き込むだけのものではないのかな。そう思ったとき、最初に頭に浮かんだのはサッカーの審判の姿。

まずは児童書『「好き」で見つける仕事ガイド サッカーの仕事』（ポプラ社・2019）を開いてみました。道具としてのホイッスルは紹介されていますが、吹き方の解説まではありません。

「例えばSOSとか、そういう信号としての吹き方は？」と質問者。なるほど、防災の本なら載っているかも、と『MAGAZINE HOUSE MOOK 家族、ペット、そして私を守る防災BOOK』（マガジンハウス・2014）や『こども

のための防災教室 防災グッズがわかる本』（理論社・2021）をめくりまわす。ところが、どれも笛は“持ち物”として紹介するだけで、吹き方は見当たりません。

そこで、改めて使用場面をうかがうと、こんなエピソードが。「実は、猿を追い払うために狩猟仲間と山に入りますが、遠くの仲間に、猿が逃げた方向を伝えたくて。山では携帯が通じないですし、笛が一番手っ取り早いと思ったんです。」まさかそんな理由があったとは…。

すると横で聞いていた同僚が、「モールス信号、という方法はどうかしら。『ツー・トン』でNを表せるので、それで方向を伝えられるのでは」と提案。これまた意外なアイデアに感心。早速モールス信号が載っている本を探し、『暗号学』（今人舎・2016）にアルファベット一覧を見つけ、狩猟関係の資料と併せてご案内しました。

山にも近いこの地域では、運転中に猿を見かけることも珍しくなく、熊出没の防災メールもよく届きます。だからこそ、時には狩猟犬の育て方やジビエ料理といった、街の図書館ではなかなか聞かれない質問が舞い込みます。山の恵みと脅威、その両方を日々感じるのも、ここ信州・安曇野で働く醍醐味のひとつだなと感じています。

その2

### キュウリのネットを作りたい

インターネットで調べることもできるけれど、「頭に残すには紙がいちばん」という持論をお持ちの常連Aさん。気に入ったページを複写したり、自分の「図書館ノート」に書き写したり。写真よりイラスト派で、児童書もよくご案内します。

この日、Aさんがカウンターで口にしたのは「キュウリのネットを作りたい」。

畑に植えるのかしら？プランター？緑のカーテン？

まずは定番の626（野菜栽培）の棚へ。『そだててあそぼう（11）キュウリの絵本』（農山漁村文化協会・1999）にはイラスト入りで植え方から支柱の固定、ネットの張り方まで載っています。『花も実もあるよくばり！緑のカーテン』（農山漁村文化協会・2013）ではネットの種類も紹介されています。

ところがAさんの希望は、既製品を使わず「ネットそ

のものを作る」こと。ビニール紐がたくさんあるから、それで編みたい。でも支柱は立てたくない。

ここで少し行き詰まります。野菜作りの本には「ネットは園芸店で購入」とあるばかり。私もつい先日、100円ショップで買ったばかり。動画で検索すれば早いけれど、それはAさんのスタイルではありません。

昔はどうしていたのか？と考えると、614.8（昔の農機具）や383.9（わら細工）を見てみますが、網の編み方は見つからず。「ネット」や「網」で検索しても、インターネット関連や広く使いすぎる用語のせいでうまく絞れません。

そこでNDC細目を引くと、664.4（漁具・漁法）、665.6（漁具-漁網）がヒット。『ものと人間の文化史(106) 網』（法政大学出版局・2002）を手に取りますが、こちらも編み方まではなし。魚つながり、786（釣り）、550（船舶工学）へと視野を広げ、『図解実用ロープワーク』（成山堂書店・1997）に漁網や防護ネットの編み方を発見！

さらに「編」で探すと、586.8（編物工業）、594.3（編物）、753.3（紐紐）と出てきますが、どれも凝った技法で、キュウリには少々大げさ。

そこで「紐」に着目し、383（衣食住の習俗）を確認。『イラストでわかる ひもとロープの結び方百科』（新星出版社・1995）に、ロープで編むウォールハンガーの作り方があり、「ハンモックや漁網にも応用できる」との記述を発見しました。

こうして2冊の資料をAさんにお渡しすることに。

その後、あのネットは編み上がったのでしょうか。キュウリの成長に間に合ったのか、それとも購入されたのか…。聞きたい気持ちはありますが、そこはあえてそっとしておき、Aさんの日々の疑問におこたえし続けています。

### その3

#### 緑のトンネルはなぜできるの？

小学校2年生の女の子とお母様からの、なんとも微笑ましい質問です。

家族でドライブ中、アーチ状になった木々の下を通ったそうです。お母様が「緑のトンネル、気持ちがいいね」と言うと、娘さんがこうつぶやきました。「緑のトンネルはどうしてできるの？木と木がなかよしで手をつないでいるの？」

なんて素敵な発想でしょう。お母様ご自身も疑問に感じつつ、我が子のかわいい質問に「そうね、なかよしなのかもね。」と笑顔でその場は答えたのですが、ふとこんな事も頭によぎったそう。

もし、まっすぐ伸びている木を見て「手をつないでいないから、なかよしじゃないの？」と聞かれたら、私、どう答えたらいいのかしら…。

そこで私たちの出番です。まず手に取ったのは『知のビジュアル百科(3) 樹木図鑑』（あすなろ書房・2004）。そこには「環境が形を作る」とあり、木は生えている場所や風、光の影響で形を変えると書かれていました。けれど、これは「仲良し」の答えには直結しません。

次に見つけた『奇妙で不思議な樹木の世界』（創元社・

2024）には、樹木同士が協力し合い、さまざまな感覚を持っていることが紹介されています。さらに『木はおどろきでいっぱい』（化学同人・2021）の「木の共同体」という章には、「友だちにたよる」「光をもとめて競争だ」との記述。これなら“仲良し”のイメージにもつながります。けれど、木がアーチ状になる理由はまだ見つかりません。そこで『みつけた！自然のかたち(2) まんまるつんつん木のカタチ』（農山漁村文化協会・2023）を開くと、「木は環境に合わせて枝や全体の形を変え、森の中では高い木は上に、低い木は横に枝を広げる。それは光を求めているから」という説明がありました。これでようやく“緑のトンネル”の理由が見えてきました。

こうして4冊の本と、『街の木ウォッチング オモシロ樹木に会いにゆこう』（東京学芸大学出版会・2016）もあわせてご紹介。

木は、ただそこに立っているようで、ちゃんと生き方を選び、時には隣の木と支え合っている。緑のトンネルは、仲良しだから手をつないでいるのかもしれないし、光を分け合うための工夫かも知れない…。

後日、お母様から「紹介していただいた本を娘がすっかり気に入って、家でも何度も読みたいと言って、書店で2冊購入しました。日々目にしている身近なことにも、新しい発見がありますね。」とうれしい報告をいただきました。

子どもの素朴なつぶやきが、自然の奥深さにそっと触れさせてくれるレファレンスでした。



図書館に寄せられる質問は、その時、その人、その状況でしか生まれず、まさに一期一会の出会いです。後で「もっと上手にご案内できたのに」と反省することもあります。その思いが次の一歩への力になっています。

これからも利用者のさまざまな「知りたい！」に寄り添い、最適な情報や資料をご案内できるよう努力を続けていきます。

（かすが しま、うえだ ゆみこ、なりた ちえ）

安曇野市中央図書館

〔NDC10：015.2 BSH：レファレンス ワーク〕



# お宝紹介!

第252回  
独立行政法人  
労働政策研究・研修機構  
労働図書館

## 労働の歴史を次の時代へ

瀧瀬 香

### 1. はじめに

労働図書館は、練馬区上石神井に所在する労働政策研究・研修機構内の専門図書館です。

本機構は厚生労働省所轄の独立行政法人として労働政策研究活動を主な目的としており、労働図書館はその研究活動に資するため日々業務を行っております。

学術書や報告書、専門雑誌を多数所蔵している中から、千束屋看板と豊原又男関連資料、機関誌『安全第一』と蒲生俊文関連資料をご紹介します。

### 2. 千束屋看板と豊原又男関連資料について

千束屋（ちづかや）は、1720（享保5）年に創業した「口入屋慶安の元祖」とも言われる営利職業紹介所で、1921（大正10）年に廃業するまで9代200年間にわたり日本橋芳（葎）町で営業していました。

当館では千束屋の木製看板を長年保存展示してきましたが、皆様により広く知っていただくため2022年度企画展示として取り上げました。その後、

展示内容やパンフレットをより詳しく作成し、常設展示として2023年6月より公開しています。

千束屋看板の所有者であった豊原又男氏は、職業紹介事業の先駆者として、それまで民間組織であった職業紹介事業を国営による職業安定所に発展させました。

豊原又男氏に関する当館所蔵資料は、主に特殊コレクション「隅谷三喜男氏寄贈図書」中にあります<sup>1)~4)</sup>。

展示作成の調査過程で落語家の入船亭扇治師匠とのご縁ができたことから、千束屋が登場する落語の実演と職業紹介に関連したミニ講演を2024年1月16日に開催、多くのお客様にご参加いただき大変好評でした。

当館ホームページに展示情報が掲載されたことで、かつての千束屋店主の御家族、豊原又男氏の御家族がご来館くださり、両家顔合わせの場を提供することもできました。

また豊原家より、当館では未所蔵だった豊原又男氏関連図書<sup>5),6)</sup>をご寄贈いただき、常設展示をより一層充実させることができました。

昨今のインターネットによる情報検索の発達により、当館未所蔵の関連資料を探し当てること、新たなつながりを得ることが可能となりました。また原資料に丹念に向き合うことの大切さを教えられた出来事もありました。

当初、千束屋看板の来歴について知ることができないものは看板脇に長年添えられていた小さな説明文のみでしたが、豊原又男氏の近くで長年職業安定業務に従事し関連著作もある安田辰馬氏による記事を、日本職業協会機関誌『清流』にて発見<sup>7)</sup>したことで、看板寄贈当時の様子や従来あつ



▲千束屋看板・表面(左)、裏面(右)

た説明文の来歴が判明し、常設展示へ加えることができました。

### 3. 機関誌『安全第一』と蒲生俊文関連資料について

次にご紹介いたしますのは、2024年当館へ寄贈された機関誌『安全第一』です。

『安全第一』は、社会へ向けての労働安全運動に取り組んだ安全第一協会が、1917（大正6）年から1919（大正8）年にかけて毎月発行した機関誌です。

『安全第一』の原本全24冊は4冊に製本され、蒲生俊文氏が所蔵し長くご自宅に保管されていましたが、2024年、蒲生俊敬氏より当館に寄贈され特殊コレクションへ加えられることとなりました。

蒲生俊文氏は、安全第一協会の設立と機関誌発行に深く関わり、戦前戦後を通して労働安全運動に身を捧げた、日本における労働安全運動の先駆者です。

機関誌『安全第一』の貴重な原本を広く知っていただくため展示を企画していたところ、2025年1月、日本労働ペンクラブより「労働遺産」として認定を受けました。

現在、2025年度企画展示「機関誌『安全第一』と蒲生俊文」を、2025年12月26日まで開催中です。機関誌『安全第一』製本4冊、当館への『安全第一』寄贈時にお預かりした堀口良一氏（近畿大学国際学部）による研究論文・著書の展示<sup>8)~11)</sup>、蒲生俊文氏関連所蔵資料、日本労働ペンクラブ「労働遺産」事業についての紹介を行っています。

他に、蒲生俊文氏の歩みを写真で見るとともに、所蔵文献から関連写真を探す作業を行いました。その中で特に、二つの異なる「安全の書」写

真の発見（当館所蔵の『産業安全年鑑 昭和39年版』巻頭ページと、日刊建設タイムズ社提供『日刊建設タイムズ 2014年7月1日号』1面掲載写真）は、蒲生俊文氏の労働安全に対する真摯な姿勢を伝えるものとして展示しております。

### 4. おわりに

今回ご紹介しました千束屋看板と豊原又男関連資料、また機関誌『安全第一』と蒲生俊文関連資料は、各分野の先達が形に残してくださったからこそ後年の私達がたどり着くことができた、労働の歴史を語る上で貴重な品々です。

私たちが常設展示、企画展示として残したのも、次の50年後、100年後の方々へわずかでも引き継いでいく一助となることができればこれ以上の喜びはありません。

### ■注記

- 1) 豊原又男『職業紹介事業の変遷』職業協会 1943年
  - 2) 豊原又男『資本と労働の調和』求光閣書店 1901年
  - 3) 川野温興『國營前の職業紹介事業』豊原又男氏古稀祝賀會 1941年
  - 4) 豊原又男翁建碑の会『豊原又男翁建碑記念誌』労務行政研究所 1963年
  - 5) 古川しげる『苦闘七十年』豊原又男氏古稀祝賀會事務所 1941年
  - 6) 安田辰馬『豊原又男翁：わが国職業紹介事業の父』巻町 1975年
  - 7) 安田辰馬、「江戸時代の口入屋「ちづかや」とその看板：豊原又男「職業紹介事業の変遷」より」『清流』47号盛夏号、p.31-35、1980。
  - 8) 堀口良一『安全第一の誕生：安全運動の社会史』不二出版 2011年
  - 9) 堀口良一、記事「蒲生俊文、人と生涯」『近畿大学法学』第59巻1号、p.63-69、2011。
  - 10) 堀口良一、「蒲生俊文の著作目録」『近畿大学法学』第59巻1号、p.33-61、2011。
  - 11) 堀口良一、「蒲生俊文小伝」『近畿大学法学』第59巻2・3号、p.81-115、2011。
- (たきせ かおり)：独立行政法人労働政策研究・研修機構労働図書館(業務委託スタッフ(丸善雄松堂))  
[NDC10:090 BSH:1.図書館資料 2.労働図書館]



▲『安全第一』製本4冊と労働遺産認定証

## 図書館員のおすすめ本<sup>106</sup>

### アンパンマンと日本人

柳瀬博一著 新潮社（新潮新書）2025 ¥880（税別）

本書では、アンパンマンの作者で高知出身の漫画家・やなせたかしの生涯をたどりながら、アンパンマンがなぜ乳幼児たちに愛されるようになったのか、その経緯や理由を掘り下げている。

漫画家として知られるやなせだが、実際はその枠に収まりきれない多才な人物だった。商業デザインをはじめ、雑誌、書籍、4コマ漫画、脚本、舞台美術、アニメーション、作詞まで、多岐にわたる分野で成果をあげている。しかし当時、そのマルチな才能は世間に評価されず、やなせは自らを「便利屋」と卑下していたという。著者は「時代がやなせたかしの才能に追いつくのに時間がなかった」（p.146）と述べている。

また、やなせの創作の原点には、戦時中に軍隊で経験した飢餓や、家族との相次ぐ離別といった過酷な経験があるという。アンパンマンが空腹の人に自分の顔を分け与えるという設定は、「逆転しない正義とは献身と愛だ」（p.94）という、やなせの一貫した思想に根ざしている。

このように、やなせが多彩な仕事で磨いた絵とことばのデザイン、そして彼自身の人生経験から生まれた思想が、アンパンマンの普遍的な人気の理由であると著者は分析する。アンパンマンという作品の芯には、時代を超えても変わらない「正義」がある。そのキャラクターの魅力や利他の思想を敏感に受け止め、誰よりも早く評価したのが、日本の乳幼児たちだったのだ。

私の住む高知では、いたるところで「やなせキャラ」を目にすることができる。アンパンマンはもちろん、駅や観光施設、銘菓のイメージキャラクターなど、みな個性豊かで面白い。また、彼らは不思議と高知の景色に馴染んでいる。アンパンマンが愛される背景には、このデザインの力のほかに、揺るぎない哲学があることに気付かされた。こうしたキャラクターや物語を身近に楽しめることの喜びを、改めて実感する今日この頃である。

なかざわはるか  
（中澤晴香：高知県立図書館）

「頭がいい」とはということか 脳科学から考える

毛内拡著 筑摩書房（ちくま新書）2024 ¥920（税別）

人生は選択の連続である、などという表現がある。選択した結果が芳しくなかったときに、頭の良い人ならどうしただろうか、などと感じるものがしばしばある。では、頭の良さ、とはどのようなものかを脳科学の点から、最終章ではAIも引き合いに出しながら解き明かそうと試みているのが本書である。

頭が良い、という定義にはさまざまなものがあるが、本書で説かれるのは、「先の読めない不確実な時代」（p.35）に求められる「頭の良さ」とは何か、である。筆者は、脳が正しく機能発達するためには能動的な経験と多くの試行錯誤が重要である、と述べる。これはそれほど目新しい知見ではないように思えるが、脳科学の立場から説得力を持って解明されていく過程が興味深い。

経験をより多く積むことで自分に対する「解像度」が高まる。そして状況に適した判断や、自分の身体を思い通りに動かす、といった頭の良さが身につく。その「経験」が、たとえ満員電車で揺られることやデリカシーのない批評を受けたりする不快なものであったとしても、脳への影響という視点で考えるとポジティブに捉えられるかもしれない、という部分が印象的だった。

最近「タイパ」などの言葉で遠回りせずに短時間で最適解を求められることが多い。そのこと自体は否定されるものではない。しかし、脳の発達という観点からすると、それだけで良いのかどうかをあらためて考えさせられた。

本書を推す理由に、各章の終わりに箇条書きの「まとめ」が示されていることが挙げられる。まとめて本を読む時間が取れず、細切れに読んでいっても、まとめを読むことで内容が反芻できる。何なら「タイパ」のためにまとめだけを飛ばし読み…では脳が得られる経験が不十分になってしまうと思われるので、もちろん本文もぜひ。

ひらさわたくし  
（平沢剛志：狭山市役所）

## 図書館員のおすすめ本<sup>106</sup>

### 開講！木彫り熊概論 歴史と文化を旅する

北海道大学大学院文学院文化多様性論講座博物館学研究  
室、田村実咲編著、武永真[ほか]著 文学通信 2024  
¥2,200 (税別)

あなたは木彫り熊をご存じだろうか。現在では目にする機会は減ったが、昭和から平成初期にかけて、多くの家庭のブラウン管テレビの上や戸棚に置かれていた、妙にキャッチーで存在感のあるあの置物である。本書は、その木彫り熊を文化人類学的視点から丹念に掘り下げた一冊である。

この不思議な魅力を持つ木彫り熊は、主に北海道の土産物店で販売され、その発祥には北海道南部・八雲町に農場を所有していた尾張徳川家が関わっている。1923 (大正12) 年、スイスのペザントアートを参考に冬季の農村の収入源として奨励され、昭和の北海道観光ブームとともに全国へ広まり、1976 (昭和51) 年には年間生産250万個、売上高15億円を記録する一大産業となった。

「中学生の頃、修学旅行の行先は北海道だった。小遣いの三千円は木彫り熊を買って終わり」(p.206) という一文からも、当時の流行ぶりがうかがえる。私自身も中学生時代に北海道で木彫り熊を購入した経験がある。

本書では、職人や販売者、コレクターら当事者の証言を丁寧に集め、その背景にある地域社会や生活の風景まで描き出している。「北海道で木彫り熊を買ってきたら、彫っていたのは隣の家の人だった」(p.212) というエピソードからも木彫り熊が当時どれほど身近な存在だったかがわかる。

単なる土産物ではなく、さまざまな物語を秘めた木彫り熊はとても不思議な存在である。筆者は「不思議さを形に残し、人から人へ手渡していく。木彫り熊はその不思議さの依り代だ」(p.216) と述べている。2024 (令和6) 年、木彫り熊は発祥から100周年を迎え、八雲町では記念イベントも催された。

木彫り熊よ、どこから来てどこへ行くのか——その問いが読後も心に残る一冊である。

こののかつこ  
権野勝彦：輪島市立図書館)

### 東京ホテル図鑑 実測水彩スケッチ集

遠藤慧著 学芸出版社 2023 ¥2,500 (税別)

東京やその近郊のホテル23件を、手描きの実測水彩スケッチで紹介している。本書の一番の魅力は盛りだくさんのスケッチである。図書館で表紙を見たら、思わず手に取ること間違いなし。

著者は建築の内装・外装のカラーコーディネーターで、設計・色彩のプロ。それぞれのホテルの間取りやインテリア・アメニティ・食事など、柔らかな水彩スケッチに実測した数値が添えられている。これらは著者本人が実際に宿泊し、持参のメジャーで実測、さらには色見本で色も確認するという凝りようで、ホテルという空間への愛と造詣の深さをひしひしと感じる。

冒頭に「本書の読み方・眺め方」というガイドがあり(眺め方、というのがまた良し)、6のカテゴリに分けてホテルを紹介していく。まず見開き2ページで部屋の実測スケッチの間取り図。ホテルの基本情報を含め、この2ページはすべて手書きで、アメニティや小物類のスケッチも散りばめられている。次の見開きでは、専門用語も用いながら、主観的な感想や客観的な情報による解説と、著者撮影の写真が載っている。「本に夢中になったまま夜更かしできる秘密基地のような空間」(p.112) など、この解説が実に面白く、各ホテルのコンセプトやこだわり、プロデュースされた空間の魅力が存分に表されている。ホテルの持つ「非日常」の魅力に取りつかれ、「ぜひ行ってみたい!この空間を体験してみたい!」という気持ちがかきたえられる。

巻末には描くための道具やスケッチの描き方まで紹介されており、こちらも興味深い。

ホテルや旅行が好きな人・間取り等の図面が好きな人・イラストが好きな人など、さまざまな視点から楽しむことができる。すぐに旅に出られなくても、きっと眺めるだけでささやかな「非日常」を味わえる1冊である。

すずききよみ  
(鈴木聖美：神奈川県立寒川高等学校)

[NDC10：019.9 BSH：書評]

## 『図書館雑誌』バックナンバーのご案内

(価格は税込み。各号の在庫状況については、出版販売係 ☎03-3523-0812に直接お問い合わせください)

- ◆2021年1月号 (Vol.115 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2021年2月号 (Vol.115 No.2) 令和2年度(第106回)全国図書館大会和歌山大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2021年3月号 (Vol.115 No.3) 特集=東日本大震災から10年 ..... 1,026円
- ◆2021年4月号 (Vol.115 No.4) 特集=SDGsと図書館 ..... 1,026円
- ◆2021年5月号 (Vol.115 No.5) 特集=図書館員養成100周年 ..... 1,362円
- ◆2021年6月号 (Vol.115 No.6) 特集=図書館と公民館との連携を考える ..... 1,026円
- ◆2021年7月号 (Vol.115 No.7) 特集=健康・医療情報のリテラシー ..... 1,026円
- ◆2021年8月号 (Vol.115 No.8) 特集=図書館の話題アラカルト ..... 1,362円
- ◆2021年9月号 (Vol.115 No.9) 特集=地域資料のいまとこれから ..... 1,026円
- ◆2021年10月号 (Vol.115 No.10) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2021年11月号 (Vol.115 No.11) 特集=国立国会図書館のデジタルシフト ..... 1,026円
- ◆2021年12月号 (Vol.115 No.12) 特集=コロナ後の学校図書館へ/  
小特集=IFLA2021オンライン大会レポート ..... 1,362円

\*

- ◆2022年1月号 (Vol.116 No.1) 特集=トピックスで追う図書館とその周辺 ..... 1,026円
- ◆2022年2月号 (Vol.116 No.2) 令和3年度(第107回)全国図書館大会山梨大会ハイライト ..... 1,026円
- ◆2022年3月号 (Vol.116 No.3) 特集=図書館と命名権(ネーミングライツ) ..... 1,026円
- ◆2022年4月号 (Vol.116 No.4) 特集=広がる広げる 子どもの読書環境としての公共図書館の今 ..... 1,026円
- ◆2022年5月号 (Vol.116 No.5) 特集=電子書籍と公共図書館-非来館型サービスとしての電子図書館 ..... 1,362円
- ◆2022年6月号 (Vol.116 No.6) 特集=図書館の広報を考える ..... 1,026円
- ◆2022年7月号 (Vol.116 No.7) 特集=図書館の話題アラカルト ..... 1,026円
- ◆2022年8月号 (Vol.116 No.8) 特集=認知症にやさしい図書館を目指して ..... 1,362円
- ◆2022年9月号 (Vol.116 No.9) 令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会への招待 ..... 1,026円
- ◆2022年10月号 (Vol.116 No.10) 特集=大学にある児童図書館(室) ..... 1,026円
- ◆2022年11月号 (Vol.116 No.11) 特集=図書館と個人文庫・文学館 ..... 1,026円
- ◆2022年12月号 (Vol.116 No.12) 特集=「情報活用能力」-学校教育と図書館の未来をつなぐ/  
小特集=IFLAダブリン大会レポート ..... 1,362円

\*

◆2023年1月号 (Vol.117 No.1)	令和4年度(第108回)全国図書館大会群馬大会ハイライト	1,026円
◆2023年2月号 (Vol.117 No.2)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2023年3月号 (Vol.117 No.3)	特集=図書館の空間をデザインする	1,026円
◆2023年4月号 (Vol.117 No.4)	特集=コロナ後の図書館員の学び・交流	1,026円
◆2023年5月号 (Vol.117 No.5)	特集=県立図書館は今	1,362円
◆2023年6月号 (Vol.117 No.6)	特集=既存図書館のリニューアル	1,026円
◆2023年7月号 (Vol.117 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2023年8月号 (Vol.117 No.8)	特集=図書館と展示-資料から広がる世界	1,362円
◆2023年9月号 (Vol.117 No.9)	特集=図書館のビジュアルアイデンティティ	1,026円
◆2023年10月号 (Vol.117 No.10)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会への招待	1,026円
◆2023年11月号 (Vol.117 No.11)	特集=表現する図書館員-書くことのすすめ	1,026円
◆2023年12月号 (Vol.117 No.12)	特集=2023年学校図書館の今 そしてこれから/ 小特集=IFLA ロッテルダム大会レポート	1,362円
*		
◆2024年1月号 (Vol.118 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2024年2月号 (Vol.118 No.2)	令和5年度(第109回)全国図書館大会岩手大会ハイライト	1,026円
◆2024年3月号 (Vol.118 No.3)	特集=書店×図書館の可能性	1,026円
◆2024年4月号 (Vol.118 No.4)	特集=移動図書館のいま	1,026円
◆2024年5月号 (Vol.118 No.5)	小特集=図書館は生成AIをどのように活用できるか	1,362円
◆2024年6月号 (Vol.118 No.6)	特集=座談会 中堅図書館員しごとを語る -あらたに図書館員になった方たちへ	1,026円
◆2024年7月号 (Vol.118 No.7)	特集=図書館の話題アラカルト	1,026円
◆2024年8月号 (Vol.118 No.8)	特集=図書館における「ゲーム」	1,362円
◆2024年9月号 (Vol.118 No.9)	特集=まちライブラリーの今	1,026円
◆2024年10月号 (Vol.118 No.10)	令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会への招待	1,026円
◆2024年11月号 (Vol.118 No.11)	特集=シン・デジタル・ライブラリー-オープンサイエンス時代の 大学図書館	1,026円
◆2024年12月号 (Vol.118 No.12)	特集=つなぎ手としての学校図書館-情報活用能力育成の アспект	1,362円
*		
◆2025年1月号 (Vol.119 No.1)	特集=トピックスで追う図書館とその周辺	1,026円
◆2025年2月号 (Vol.119 No.2)	令和6年度(第110回)全国図書館大会長崎大会ハイライト	1,026円
◆2025年3月号 (Vol.119 No.3)	特集=多文化共生に資する図書館	1,026円
◆2025年4月号 (Vol.119 No.4)	特集=市民提案による図書館との協働	1,026円
◆2025年5月号 (Vol.119 No.5)	特集=「そと」からの図書館長による新たな取り組み	1,362円
◆2025年6月号 (Vol.119 No.6)	特集=公民館等図書室のさまざまなかたち	1,026円
◆2025年7月号 (Vol.119 No.7)	特集=子どもの読書活動推進計画と図書館	1,026円
◆2025年8月号 (Vol.119 No.8)	特集=戦後80年と図書館	1,362円
◆2025年9月号 (Vol.119 No.9)	令和7年度(第111回)全国図書館大会愛媛大会への招待	1,026円

# 季刊『現代の図書館』刊行のご案内

\*現代の図書館編集委員会編 B5判・平均52ページ・定価：1,430円(税込)

## ・Vol.62 No.1 (2024年3月刊行)

### 特集：デジタル田園都市国家構想と図書館

田園都市と図書館－これからのデジタル化の流れの中で……………西村幸夫  
明治・大正期の「田園都市」のなかの図書館  
……………杉山里枝  
「スマート図書館」の実現を目指して－デジタル田園都市国家構想交付金で実現したこと……………深田正範  
デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプマイナンバーカードを利用した電子図書館サービス……………矢島征幸  
「チームとしての学校」に公立図書館が加わること－企画・予算から運営まで……………桃原勇二，岡田優子  
投稿  
NCR2018は司書課程でどのくらい教えられているのか……………木村麻衣子，宮田洋輔，金井喜一郎，橋詰秋子

## ・Vol.62 No.2 (2024年6月刊行)

### 特集：LGBTQへの情報提供サービス

レズビアンコミュニティ資料とアーカイビング－日本の現状と課題……………杉浦郁子  
トランスの人々の交差的な経験のアーカイブ化に向けて……………武内今日子  
「LGBTQコミュニティ・アーカイブ」構築に向けて－ブライドハウス東京「文化・歴史・アーカイブ」チームの取り組み……………山縣真矢  
ホモサウルス Homosaurus の使命と歴史，現在の多言語化プロジェクト……………K. J. ローソン，訳：須永和之  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体）……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会  
学校図書館職員雇用状況調査（自治体向け）報告……………日本図書館協会非正規雇用職員に関する委員会

## ・Vol.62 No.3 (2024年9月刊行)

### 特集：平安時代の文学作品と図書館

相愛大学図書館「春曙文庫」の蔵書とその最新研究……………阿尾あすか  
春曙庵主田中重太郎－その人となりと蔵書形成……………山本和明  
天理図書館と『源氏物語』古典籍資料－蒐集の経緯・名品の紹介……………岡嶋偉久子  
日本古典文学作品とAI・機械翻訳について……………浅川楨子  
デジタル言語資源－『日本語歴史コーパス』の活用……………須永哲矢  
投稿  
高等学校におけるラーニング・commonsの現状と課題－先行的に取り組みが進んでいる高等学校を対象とした調査から……………須藤崇夫，野口武悟

## ・Vol.62 No.4 (2024年12月刊行)

### 特集：タイアップする図書館

読書とスポーツの異業種連携協力モデル－台湾の国立公共資訊図書館「読書ホームランププログラム」を事例として……………洪 敦明  
図書館からスタジアムへ，スタジアムから図書館へ「サッカー」リーグチームとのタイアップ事例……………小池信彦，松永憲明，澤谷晃子，天野奈緒也  
北海道日本ハムファイターズと北海道内図書館およびスポンサー企業とのタイアップ事例……………荒木龍史  
鳥根県立図書館におけるタイアップ事業について……………大野 浩  
熊本県の文化の礎として－県内文化施設とのタイアップについて……………山形あき子，青木道子  
投稿  
国立国会図書館におけるマイクロフィルム長期保存対策……………吉井伶奈  
日本統治時代台湾における官立図書館の歴史的意義に関する一考察……………井上敏孝

・Vol.63 No.1 (2025年3月刊行)

特集：図書館による出版活動

- 紀要は郷土愛のために－『南葵音楽文庫紀要』の使命  
……………美山良夫
- 『大阪府立図書館紀要』の発行について  
……………大阪府立図書館紀要編集委員会
- 『早稲田大学図書館紀要』の来歴と意義－図書館職員に  
身近な研究成果発表の場として……………稲葉直也
- 明治大学図書館紀要『図書の譜』の刊行について  
……………折戸晶子
- 分配者から協働生産者へ－新たな知識のエコノミーに  
向けた機関リポジトリOUKAの実験  
……………神崎隼人, 甲斐尚人
- 自主学习グループによるオープン化活動－「ししょま  
ろはん」の活動内容と情報発信……………きたむらきよこ
- 公立図書館が刊行する紀要類の現況……………南波佐間望

# 協会通信

## 常任理事会

日時：8月28日(木) 14:00～15:25  
場所：日本図書館協会504会議室、Web会議 (Webでの出席は「W」と記載)

出席常任理事：植松貞夫 (理事長)、角田裕之 (副理事長)、岡部幸祐 (専務理事兼事務局長兼出版部長)、曾木聡子 (専務理事)、植村八潮 (常務理事)、杉本重雄 (常務理事)、鈴木直人 (常務理事)、成瀬雅人 (常務理事)

列席理事：松井俊 (国立国会図書館)、森いづみ (公共図書館部会：W)、佐藤康之 (大学図書館部会：W)、深水浩司 (専門図書館部会)、高橋恵美子 (学校図書館部会)

\*

### 1. 会議成立要件の確認

岡部専務理事兼事務局長兼出版部長 (以下「事務局長」という) より、議事に先立って、会場及びZoom上の画面で本人の出席を確認し、出席者が定足数を満たし会議が成立することが確認された。

### 2. 開会宣言・理事長挨拶

植松理事長 (以下「理事長」という) より挨拶の後、開会が宣せられた。

大学図書館部会選出の佐藤理事が8月より就任となるため、新任の挨拶があった。

\*

### 〈協議・報告〉

#### 1. 「学校司書に関する提言」について

事務局長より資料に基づき説明があった。前回の常任理事会において、提言としては長文なので、A4で1～2ページ程度に短縮できないかと

指摘された点を踏まえて、非正規雇用職員に関する委員会 (以下「非正規委員会」という) 及び学校図書館部会に検討いただき、提言としての短縮版 (以下「短縮版 (提言案)」という) とその解説としての長文版 (以下「長文版 (解説)」という) として整理いただいた。しかし、提言の内容としては、業務執行理事 (以下「執行部」という) が考えていたものと少々相違があるので、執行部で短縮版の代案となる提言案 (以下「執行部案」という) を作成した。これらをどのような形で本協会として公表していくかを議論いただきたい。

次に、学校図書館部会の高橋理事より短縮版 (提言案) 及び長文版 (解説) について説明があった。短縮版 (提言案) については、長文版 (解説) の「配置の問題の改善のために」「労働条件の改善のために」「処遇の問題の改善のために」「研修の問題の改善のために」の見出し項目を箇条書きで示した。冒頭の部分は、前回の案の「はじめに」と「配置の問題の改善のために」の内容を合わせたものとし、最後の部分は、同じく前回の案に挙げた「望ましい職員制度」の内容と「おわりに」を合わせたもの、という構成になっている。長文版 (解説) では、本文中で数か所「提言します」といった表現を使っているが、今後の扱いによって表現を変える必要がある。非正規委員会は2023年度に「学校図書館職員に関する実態調査 (自治体向け) 及び (個人向け)」を実施しており、2024年度には院内集会や全国図書館大会長崎大会の分科会等でその調査報告を行った。学校図書館部会でも2024年度、2025年度と報告をしてお

り、今後、9月23日 (火・祝) に福岡市で開催予定の非正規雇用職員セミナーでも報告予定である。長文版 (解説) は、これらの調査報告の意味もあり、これだけの長さは必要である。

続いて、理事長より執行部案について説明があった。前回の常任理事会で提案された提言案は提言としては長く、また、学校司書の処遇の改善が子どもたちの幸せや学校教育の充実に資するというような頭書きが必要ではないか、ということから非正規委員会及び学校図書館部会に再検討していただいた。これまで、学校司書や非正規雇用職員の処遇の改善を求めて提言をしてきたが、今回は、学校教育関係者、自治体教育委員会等、そして何より保護者に学校図書館の状況を認識してもらうことを第一義としたい。そして、学校図書館法の改正に向けて、国会議員にも認識を共有いただけるよう、短縮版 (提言案) を基に幅広いステークホルダーに訴えかけ共感してもらえるような提言案を執行部で作成した。学校図書館は、学習センター、情報センター、読書センターとしての役割のほか、近年では、教室にうまくなじめない児童・生徒のオアシスとなることが求められる事例が増えている。校内フリースクールとしての役割も担うべく、常に学校図書館が開館して、常時専任の学校司書が勤務している状況を目指して、本提言を行いたい。長文版 (解説) との関係については、提言は長文版 (解説) を参考に作成したものであり、提言と長文版 (解説) を並行するものとして公表したい。

質疑や意見の確認の後、10月開催

の「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」（以下「有識者会議」という）で提示するため、この常任理事会において決定することとし、執行部案及び長文版（解説）の二本立てで公表することを承認した。

〈主な意見など〉

**事務局長**：執行部案と非正規委員会及び学校図書館部会作成の長文版（解説）の両方を公表する方向で考えたい。提言は執行部作成のものを日本図書館協会名義で発出するとすれば、その参考資料となる長文版（解説）のタイトルをどのようにしたらよいか。

**高橋**：執行部案の書き方に疑問がある。現在進行中の有識者会議や「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」は、もともと「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいている。書店が全国的に減少している中で、学校図書館が担う本や読書との出会いの場という役割は大きい。そうすると、執行部案の書き方では弱いのではないかと。

**理事長**：保護者の方に訴求するよう、このようにした。

**事務局長**：読書を好きになるきっかけとしての学校図書館ということには同意するが、提言の文面としてはあまり長くしたくない。具体的な文案をご提示いただけるとありがたい。

**植村**：非正規委員会及び学校図書館部会の活動の成果としての長文版（解説）を残すことは重要である。一方、提言としては、雇用の状況について厳しいのは図書館だけではなくと捉えられることもあり、戦略的には前面に出さないほうがよいと考える。何よりも学校司書のフルタイムでの必置を目指すのであれば、学校図書館が常に開いていることの重要性を訴えるようにしたらどうか。また、学校図書館は読書推進において

だけでなく、GIGAスクール構想での探究学習においても重要な役割を担っている。最終的に学校図書館法の改正までもっていくには、ステークホルダーの賛同を得るためにも、これからの学校教育やICT活用の時代に、学校図書館が常に開いていて、専任の学校司書が常時いることがどれほど重要かということを中心に掲げるのがよい。そのうえで、現状の詳細については長文版（解説）で示すというのが戦略としてはよいのではないかと。

**成瀬**：学校図書館をより充実させること、そのために学校図書館で働く人の処遇を改善する必要があるという問題意識は常任理事会のメンバー全員が共通意識として持っているかと理解している。一見遠回りのようにも思えるかもしれないが、まず本協会がメッセージとして発するべきは、「学校図書館をより充実させたい」ということではないかと。実態調査の実施やその報告など、非正規委員会及び学校図書館部会のこれまでのご尽力は重々承知しているが、状況は改善されていない。そこで、あえて視点を変えて違う雰囲気でのメッセージを発するのがよいのではないかと、執行部案である。この提言が「公益社団法人日本図書館協会」として発せられることに意味がある。コンパクトでメッセージ性の強い提言を発信したい。

**小形（非正規雇用職員に関する委員会委員長）**：長文版（解説）は、調査とも関わりが深く、非正規委員会及び学校図書館部会のものとして公表したい。協会としては、ポイントを絞った執行部案を発することはよいと思う。

**角田副理事長**：要望を実現するためにどうすればよいのかということから考える必要がある。学校図書館が機能しないと何が困るのかという

ことと、保護者を結びつけないと聞いてもらうのは難しい。さらに議員立法まで持っていくためには、一般国民の賛同も得られなければならない。まず、学校図書館は読書だけでなく、あらゆる児童・生徒の居場所として非常に重要な場所であるということ、すべてのステークホルダーに認識してもらう。そのうえで、さらにどのように活用していくべきなのかということに踏み込んだときに、やはり学校司書の存在が重要であり、その処遇を改善することが必要だということに同意を得ていく。このように、段階を踏まないとご理解いただくのは難しいのではないかと。学校図書館の利用の仕方全体を含めて、現状に問題があることを訴えていくことが得策ではないかと。

**杉本**：細かい文言を、いまここで修正してもよいか。

**理事長**：細かい表現等の修正は後日にしたい。

**深水**：執行部案の2行目に「自由時間に」と制限を加えたのには理由があるのか。

**理事長**：授業中は自由に学校図書館に行けないのではないかと考え、昼休みや休憩時間ということで「自由時間に」としたが、現状としてどうか。

**深水**：ここは「自由時間に」ではなく、授業時間に本に触れることも必要だという意味も含めて、「いつでも」という表現のほうが正しいのではないかと。

**理事長**：執行部案には、「学習センターや情報センター」と書いたが、「読書センター」としての機能もあるので付け加える。

**植村**：読書センターだけだと思われているのが問題である。

**理事長**：協会として執行部案を、非正規委員会及び学校図書館部会として長文版（解説）を公表することと

したい。また、協会からの提言は本来であれば理事会での審議事項であるが、次回の有識者会議が迫っているという時間的制約により本常任理事会において決定し公表する。

**事務局長**：10月7日(火)に開催される有識者会議において関連事項が取り上げられる予定とのことなので、その際に何らかの形でこの提言を提示したいと考えているため、本常任理事会で決定する必要がある。10月7日の有識者会議に先立って、9月中旬には協会よりプレスリリースとして公表したい。記者会見を行うことについては、改めて検討したい。9月中旬の公表までに、細かい文言の調整、長文版(解説)のタイトルについて、引き続きご議論いただきたい。

## 2. 委員会委員の承認について

以下の委員の退任・新任等について、確認し承認した。

・図書館政策企画委員会

**【新任】** 佐藤 壮広(山梨学院大学共通教育センター)  
嶋田 学(京都橘大学)  
前崎 徳生(三重大学人文学部司書課程非常勤講師)

・非正規雇用職員に関する委員会  
図書館基礎講座小委員会

**【委員長新任】** 西村彩枝子(元江東区立図書館)

**【新任】** 喜多由美子(八尾市立山本図書館)  
巽 照子(元東近江市図書館)  
末次健太郎(伊万里市教育委員会)  
永利 和則(福岡女子短期大学)

・部会・委員会のあり方検討委員会

**【委員長新任】** 杉本 重雄 常務理事

## 3. 共催・後援名義等の応諾につい

て

以下の1件について承認した。

### 【後援】

・第50回全国視覚障害者情報提供施設大会(2025年度全視情協大阪堺大会)(全国視覚障害者情報提供施設協会)

### 4. 寄附金について

以下の寄附金について確認し承認した。

・2025年7月1日～2025年7月31日  
入金分

一般寄附金：8件	21,200円
指定寄附金：16件	2,116,314円
合計：24件	2,137,514円

### 5. 新入会員の承認について

以下の新入会員について、確認し承認した。

・2025年7月1日～2025年7月31日  
入会分

個人会員A：6名  
個人会員B：2名

### 〈主な意見など〉

**理事長**：今回から以前のように入会申込書を回覧で確認いただく。なお、今回海外在住の新入会員がいるのだが、選挙区は東京都になるのか。  
**曾木**：基本的には東京都となるが、本人の希望により国内在住時の最終居住地または勤務地とすることもできる。

**深水**：定款及び代議員選挙規程改正時に、海外在住の会員については基本的に東京都選挙区となるが、国内在住時の最終居住地または勤務地にすることもできるように整備した。

**理事長**：退会について理由などわかるか。

**曾木**：退会の申し出にあたって理由は書かれていないことが多いが、健康上の理由や経済的な理由というものがあった。なお、前年同月と比較すると、新入会員は28名少ない。新入会員が増えないと財政的にも厳しくなる。

**杉本**：新入会員の審査方法について、現在のような常任理事会での回覧は非常に非効率である。回覧しているのも、会費の振込用紙にすぎない。  
**理事長**：入会申請のフォーマットを改める。

**杉本**：常任理事会で全員が確認する必要もないように思う。入会審査システムの確立を強く求める。

## 6. 報告事項

(1) 第111回全国図書館大会愛媛大会について

成瀬理事より資料に基づき説明があった。開催地の愛媛県から8月25日現在の参加申込状況について報告があった。全体で185名、うち県外が131名と、現状、愛媛県内の参加申込者が非常に少ない状況である。これは、まだ概要のみの広報となっており、分科会の詳しい内容等について広報が行き届いていないためと思われる。今後一層、広報に努めたい。『図書館雑誌』9月号に「全国図書館大会愛媛大会への招待」として詳しい案内を掲載予定である。

また、今回は対面開催が中心となるので、愛媛県としては多くの参加者を期待しているが、8月25日現在で分科会参加者の延べ人数は324名とまだ少ない。どの分科会も、会場の定員に十分に空きがある。参加者が増えるよう、理事の皆様方にも、ぜひ周知にご尽力いただきたい。

(2) 2027年度以降の全国図書館大会の開催について

事務局長より報告があった。2026年度は石川県で開催予定だが、2027年度以降の開催地は未定である。8月1日付で、直近の開催県を除く43都道府県立図書館に、今後10年間の開催可能性を照会したところ、現時点では開催困難が38、開催を検討中が4(長野県、高知県、佐賀県、鹿児島県)、また、福井県立図書館からは2030年度以降ならば開催可能との回

答をいただいている。県立長野図書館からは他の行事と重ならない2031年度、2035年度、2036年度ならば検討は可能、高知県からは今後10年間の後半年度ならば検討は可能、鹿児島県からは他の行事と重ならないように検討したいとの回答があった。直近の2027年度、2028年度の開催候補地の見通しは厳しい状況である。  
**〈主な意見など〉**

**理事長**：地区選出の理事にも各都府県内での都道府県立図書館への働きかけを依頼している。可能性がある県には、理事長以下が出向いてご説明申し上げたい。理事各位からの提案もよろしくお願ひしたい。また、都道府県立だけでなく、政令指定都市立での開催も検討したい。

**森**：県立長野図書館の100周年にあたる2029年度をめどに開催できないか、館内及び教育委員会と協議した。その結果、100周年記念行事と全国図書館大会を一緒に開催することは、どちらも中途半端になりかねないため、まずは100周年記念行事を優先することになった。

現在、協会ではさまざまな面で改革が進んでいるので、その改革にもコミットしつつ、招致したいと思えるような魅力的な全国図書館大会をつくっていくという当事者意識が必要だと思っている。また、長野県は1969年に全国図書館大会を開催しており、都道府県の数を考えるとそろそろ長野県での開催も検討すべきと思う。

**理事長**：全国図書館大会そのものの開催方法や、負担の分担方法についても改革していかなければならない

と認識している。今後、公共図書館部会としてもご意見を伺えるよう、よろしくお願ひしたい。

(3) 2026-2029年度代議員（個人会員選出及び団体会員選出）選挙の実施について

理事長より報告があった。今年度は代議員選挙が行われる年である。代議員選挙のためには、選挙区ごとの会員数をもとに、選挙区ごとの代議員定数を定めなくてはならない。については、8月末日までの新入会員の承認をもって9月1日現在の会員数が確定するため、メール審議にてお諮りする予定である。

**7. その他**

高橋理事より学校司書に関する情報提供があった。8月2日(土)から4日(月)に、学校図書館問題研究会東京大会が開催された。二日目の8月3日(日)に神奈川県・中井町で三校兼務をされている学校司書からの実践報告があり、そのような方の実践報告は初めてのことであった。この実践報告では、発表者の個人名と勤務先自治体名が明らかにされたこ

とも珍しいことである。8月4日の総会では、非正規雇用の方が匿名で発言され、委託での勤務経験もあるとのことで生の声を発言されていた。

8月8日(金)から9日(土)には、学校図書館部会夏季研究集会在開催され、集会終了後の参加者との懇談で、匿名であれば今後の非正規委員会のセミナー等で報告していただけたような方がいた。

また、今年の3月頃に協会を通じて、大阪で小中学校三校兼務をしているというライターの方より取材依頼があった。学校図書館での三校兼務の勤務実態について、文章とマンガから構成される書籍を今年10月に出版予定とのことである。

\*

**\*今後の予定**

・2025年度通算第3回（定時第3回）理事会

日時：2025年9月25日(木)  
13時30分から

・2025年度第5回常任理事会

日時：2025年11月27日(木)  
14時から

**事務局カレンダー**

\*○印の日が事務局のお休みです。

■2025年10月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	1	2	3	④
⑤	6	7	8	9	10	⑪
⑫	⑬	14	15	16	17	⑱
⑲	20	21	22	23	24	⑳
㉑	27	28	29	30	31	*

■2025年11月

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	*	①
②	③	4	5	6	7	⑧
⑨	10	11	12	13	14	⑮
⑯	17	18	19	20	21	㉒
㉓/㉔	㉕	24	25	26	27	28
						㉙

※第111回全国図書館大会愛媛大会は10月30日(木)・31日(金)開催です。

## 編集手帳

近年、自治会の加入率低下が話題になっています。また、地域の祭りや伝統文化が担い手不足によって廃止される事例も目にします。豊かさや便利さが進んだ社会に生きているはずなのに、かつてないほど「孤独」や「孤立」に直面しているように感じてなりません。孤独は個人の気分や感情の問題にとどまらず、心身の健康を損ない、認知症や孤立死など深刻な社会問題につながってしまいます。

さて、図書館は、「居場所」としての役割を担うようになってきました。図書館と聞けば、静かに本を読む場所というイメージを持つ人も多いでしょう。しかし、国外・国内の

動きを見渡すと、図書館はすでに「孤独と闘う社会のインフラ」として新たな役割を担い始めているように思えます。本を手取るだけでなく、そこに集まる人々が安心して過ごし、交流し、支え合う拠点として機能しているのです。

そこで、今号の特集では、孤独に向き合う図書館の取り組みを紹介しました。吉田氏は、孤独問題への国家的対応と公共図書館の役割を論じ、図書館が「ただそこにある」ことが、孤独問題に対する図書館の絶対的な強みだと示しています。NPO法人ぐーぐーらいぶの取り組みでは、孤立しがちな子育ての現実を前に、乳幼児期から親子が安心して関わり続けられる本のある居場所を、出張おはなし会や文庫を通じて提供することで、日常に根付かせようとしています。土屋氏は、英国の公共図書館が「誰でも利用できる無料の居場所」として、イベントやデジタル支援、ボランティア活動を通じ孤

独感を和らげ、社会的つながりを築く拠点となっていることを具体的に紹介しています。杉並区立宮前図書館の取り組みでは、10代にとって「第三の居場所」として機能し、子どもたちが安心して過ごせる空間を提供する図書館の新たな意義を示しています。そして、最後に堀氏は、図書館が人のつながりを活性化し「第三の場所」として貢献することが可能であり重要であると結んでいます。

この特集を通して見えてくるのは、図書館が静かな書架の並ぶ空間であると同時に、誰もが安心して「ここにいていい」と感じられる場であり、見えないつながりを育む社会のセーフティネットにもなり得るということです。図書館は「本を借りる場所」という従来のイメージを超えて、私たちが抱える孤独にそっと寄り添う可能性を秘めています。どうぞ本特集のなかで、その温かな力を感じ取っていただければ嬉しく思います。  
(岩永知子)

## 図書館雑誌／11月号予告 (Vol.119 No.11) 定価1026円 11月20日発行予定

特集：高大連携における大学図書館の可能性（仮題） 予定内容＝高大連携と大学図書館（小野永貴）、高大接続において大学図書館職員に求められる役割とスキル－探究学習をアカデミック・スキルに発展させる情報リテラシー教育（梅澤貴典）、高校の探究学習を促す大学図書館の理論的な枠組と支援の実際（稲井達也・古川真理）、学びの転換期に図書館はどう立ち会おうか－中学生が「卒業論文」を書く探究学習の現場から（山崎勇氣）、筑波大学附属駒場中・高等学校の高大連携－探究学習をサポートする大学図書館と、探究学習を協働・実践する大学（加藤志保）、専修大学図書館における高校生を対象とした司書インターンシップの取り組み（窪田藍）。以上の特集のほか、日本図書館協会学校図書館部会第53回夏季研究集会報告（日本図書館協会学校図書館部会）、〈ウチの図書館お宝紹介〉②大東文化大学60周年記念図書館「中村屋のボース」との深い縁－『ラース・ビハーリー・ボース関連資料』目録、〈図書館で実践！SDGs ①豊島区立図書館〉（石川典子）、〈れふぁれんず三題噺〉②南アルプス市立図書館 南アルプス市立図書館のレファレンス事例（望月静香）の連載記事等を掲載してお届けします。